

平成29年第1回御宿町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成29年3月8日(水曜日)午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (12名)

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長 渡辺晴久君 主 事 鶴岡弓子君

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時31分）

◎一般質問

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔をお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について、3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 土 井 茂 夫 君

○議長（大地達夫君） 通告順により、8番、土井茂夫君、登壇の上、ご質問願います。

（8番 土井茂夫君 登壇）

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

まず、町長3期目にあたりまして、信任投票という形でこの3月議会を迎えたわけですけれ

ども、県知事選があした告示されます。今の知事は3期目にあって、ホップ、ステップ、ジャンプだと言っています。これが知事の話でありました。町長も3期目にあって、千葉県知事と同じように、もう既に信任されていますので、ジャンプという形でいていただきたいなと思います。

今日の私の質問も、何度かこの問題については一般質問させていただいております。ですから、この3期目にあたりまして、ぜひともいい回答が得られるように、私も誠心誠意質問してまいりたいと思います。まずはよろしくお願ひします。

私がこの汚水適正処理構想をなぜ質問するかということは、かつてさかのぼりまして、平成6年から3カ年にわたりまして、当時の伊藤町長が水産業、特にアワビの減少につきましてかなり危惧しておりました。そうしたことで、私もそれで伊藤町長と知り合ひまして、町長、ぜひとも、このアワビの復活をよろしくお願ひしますということで、当時、毎年1,000万円の調査費、3カ年にわたりまして、調査を海流に基づいてアワビはどういう現状にあるのかということ、3カ年にわたりまして調査していただきました。貴重な3,000万円をここでかけていただきました。私はその3,000万円が今どのように使われているのか。私はこれを何とか後の町長につなぐように、それで私は必死になってこの3,000万円は町民からの血税で得たお金です。これを生かさぬ手はないんじゃないかと、そういう思いで、この何が一番大事なのかということで、この問題にずっと私自身、ずっと考えてきました。

その結論と申しますのは、清水川の河川の汚濁によって、岩和田の建根、禁漁区のアワビ、かつては豊漁でした。この海域に汚濁物が沈着しちゃうという、そういうシミュレーションを、海域の特性であるそういうシミュレーションを得たわけです。その建根沖の、その平成6年ごろの岩礁帯は浮泥といいまして、ふわふわ浮かんでアワビが生息する暗い棚の域を全部満たしているわけです。それじゃアワビは住めないよということで、県が年間3,000万円補助してくれて、その浮泥の除去を、大型の土運船といいまして、埋め立て等に使う船で、そこにバキュームポンプで吸って、その土運船に積んで、沖合に捨てて行って、何とか復活を望んでいましたけれども、やはりその継続性がないために、またもとのもくあみになったそうです。

当時はアワビが1年間に岩和田漁業組合、今は合併しましたから御宿岩和田漁業組合ですけども、当時48トンほどとれたんですね。当時というのは、ごめんなさい、平成6年当時ももう2トン以下です。昭和48年ごろは48トンから50トンとれたんです。今は2トン以下です。平成6年当時も2トン以下です。これを打開すべきことでやってもらった調査が、継続性がないために今に至っているわけです。そうした意味を込めまして、私はその血税を無駄にしたくな

いということで、私はこういう町議に立候補した次第です。

これを一次産業のそのアワビの、大野議員も頑張ってくれています。同じ岩和田で、本当に一緒に手を携えて、私もこの問題については突き進んでいきたいと思います。でもやはり、この清水川が浄化されない限り、アワビの増殖はままならないと考えておるわけです。

そんな私の思いがありまして、この御宿町の污水適正処理構想につきまして、逐次、質問してまいりたいと思います。

では本題に入ります。

御宿町污水適正処理構想につきましては、平成27年度に処理構想が前回はありました。その構想と、また新たに、平成27年度に適正化構想を練ったわけでございます。その大きな違いは、平成21年度の適正化構想は、いわゆるあのJRから海側の、いわゆる人口密集地帯は、当時、その21年度の適正化構想だと、集合処理方式、つまり公共下水道で一極集中でそこで処理するということが、最も経済的に有利だという結論で処理構想が進んでいたわけです。

しかしながら、67億円という町の総予算の倍かかることを当時は認めていました。そうした経緯の中で、昨年度、27年度に新たに適正化構想を練ったわけですけれども、これにつきましては、公共から個人、つまり個別処理方式にするよと、大展開したいわけです。

この処理方式が大転換ですから、メリット、デメリットはございます。その結論だけでは、あと後ほど私もそこから構想から、なぜ公共下水道から個別下水道、つまり合併浄化槽にしたかは、その処理構想の中に書いてあります。それは後でちょっと説明したいと思います。

まず、その現況がどうなっているかということで、27年度時点で合併処理方式の中で、27年度時点で一体どのぐらい処理人口はあるのかと。そこでは4,118人と、これも御宿台を含むということなんですけれども、数字だけ見ると、いや、結構やっているんだなということを実感するわけですけれども、どうもこの数字が私にはなかなか理解できないというか、そういうことで説明を伺いたいということと、この今現在の御宿町の合併浄化槽に対する補助につきましては、今年29年度もそうです。いわゆる単独浄化槽から合併浄化槽への転換、これが5人槽で9基、7人槽で1基、単独浄化槽というか、単独浄化等といいますか、くみ取りも入ります。これを合わせて10基を進めてまいるといふ私は認識をしております。

そうした中で、つまり今のこの処理構想は、これを撲滅すれば達成できるなというような、この処理構想が基本的な計画をこういう形で持っているんだなという私は認識をしております。

それで、ここにも記載したとおり、処理人口4,118人が、私が見る限りの適正化構想の中には、数字としてぱんと飛んできたものですから、どこにあるのかなと思って見たんですが、な

かなか不勉強でちょっとわからない点が1点と、やはりその10年間における町が合併補助事業がいつから始まったかちょっとわからない、10年というのはアバウトに言っちゃっているんですけども、町が合併浄化槽に補助してからの実績ですか、各年度の実績、総じて言えば、もっと私が言わんとする言葉だと思います。それについてどうなっているか、教えてもらいたいです。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、汚水処理構想に基づく現状の整備状況ということでご質問いただきました。

御宿町における汚水処理の現状でございますが、合併浄化槽やコミュニティプラントなど、生活排水を含めた処理については、町全体で現在のところ52%程度の進捗でございます。河川や海水や河川環境、水質保全といった観点からも、その対策は非常に重要であると考えております。

また、民宿等のブームにより、当時に整備した単独浄化槽が多いことも御宿町の特徴であり、家屋の密集や高齢化など、さまざまな要因から合併浄化槽への転換が進みづらいといった課題を抱えております。

議員ご質問の合併浄化槽による処理人口4,118人の根拠でございますが、県水質保全課により実施される平成27年度浄化槽等処理人口調査に基づくものであり、浄化槽の設置基数から、平成27年3月末の住基人口をベースに算出したものでございます。

また、過去10年間における合併浄化槽設置補助の実績及び各区の基数でございますが、補助総額は3,874万6,000円、10年間における総設置基数が109基となっております。各区における内訳といたしましては、須賀区で7基、浜区11基、高山田区8基、久保区22基、新町区21基、六軒町区8基、岩和田区10基、実谷、七本区11基、上布施区11基となっております。

以上です。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

これは私が聞いたのは、後ほどまたダブりますから、ちょっとこれについてはコメントを差し控えます。

それで、次に私が掲げているのはくみ取り件数ですね。あと単独浄化槽の設置件数、これも誠に申しわけないですけども、各区の現状を教えてくださいたいと思います。

また、引き続いて、過去10年間の御宿台以外の新築、建築着工件数、これは平成12年から、この新築家屋につきましては、建築確認申請におきまして、合併浄化槽が必須条件だとなった

ということですね。そんな意味合いも込めまして、過去10年間の御宿台以外の新築、建築着工件数をあわせてお答え願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、各区のくみ取り件数、単独浄化槽の設置件数からお答えさせていただきます。

各区のくみ取り件数及び単独浄化槽の設置件数につきましては、町では管理台帳がないことから、夷隅環境衛生組合での契約件数によりお答えさせていただきます。

まず初めに、くみ取り式でございますが、須賀区80基、浜区60、高山田59、久保区117、新町94、六軒町区79、岩和田区162、実谷、七本区41、上布施区75であり、全体の5分の1程度を占めております。

また、単独浄化槽につきましては、須賀区182、浜区158、高山田区32、久保区272、新町区306、六軒町区167、岩和田261、実谷、七本区50、上布施区92となっており、全体で1,500件を超えている状況です。

続いて、過去10年間の御宿台以外の新築着工件数でございますが、最初に町全体の総新築件数が464件という実績でございました。うち、御宿台が218、御宿台以外が246件といった状況です。年度別の傾向で見ますと、最も多い年で39件、少ない年で13件となっており、御宿台以外の年間における平均の着工件数といたしましては25件程度で推移している状況です。

以上です。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

こういう数値が結局、これをくみ取り件数、単独浄化槽件数を、これを転換しなければいけないということは一番だと思えます。最近の傾向を見ますと、ちょっと夷隅土木にも言いまして、一体どうなんですかといったら、いや、今建っているのは御宿台だけですよと。ほかはほとんどないと等しいですよと、そんなような状況で、夷隅土木のほうは新築または改修でも、大規模改修がないと、この合併浄化槽は義務づけられないと。リフォームとか何かはあったとしても、今の浄化槽を尊重すると。前の条例で建てたんだから、そのまま転換するまでは要求していないよということでした。

また、では、どこで全てわかるのといったら、かつていすみ市長、今は何て言うんですかね、何だかセンターと言うんですか、大多喜にある、そこが全てを掌握しているということでした。今後私はここにどういう形の、どういう経緯であるかという情報が全て持っているそうですから、こちらのほうにそういうことも含めて聞いていきたいなと思っております。そこで、状況

はこんな数字をぱっと挙げられても、いかに多いなというのが本当の実情です、私にとってね。

最終的には、私は最後のことを言いたいんですけども、まずよく言われるんですけども、今の補助状況の中で、10基ね。よく聞かれるのは、なかなか手を挙げる人は少ないんだよということを聞いています。したがって、28年度も予算では10基ということで、毎年10基ということで上げているみたいですね。実際その10基が28年度に10基全て補助できたのかできないのか、これはどうなのでしょう。

まだ終わっていないですからね、3月ですから、ちょっとあれですから気が早いんですけども、少なくとも1基か2基の話ではないかなと思うので、すみません。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 合併浄化槽補助の運用実績でございますが、先ほどから議員お話しのとおり、現状については合併浄化槽新築については補助制度がございません。補助につきましては、くみ取りまたは単独浄化槽からの合併浄化槽への転換のみが補助対象となっております。議員ご指摘のとおり、毎年10基で計画を立てているところです。

進捗状況につきましては、まだ年度が終わっておりませんが、平均的に毎年5基から6基程度の実績ということで、計画に対する達成状況といたしましては、50%強というような運用実績として推移しているのが実情でございます。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

そういうことを聞きまして、29年度につきましては、処理構想をつくっている中で、10基なんだと。引き続いて処理構想を、新たに処理構想をつくっても10基なんだと、そういうのが私の実際の感想です。

次、引き続きまして、29年度以降は、29年度の予算が私見ちゃってもあれですけども、これは同じなんだということで結構です。

それで、処理構想の中で、すごくこれは大事な話なんですけれども、今後35基補助と民間の投資で達成できるよと。平成36年度中期目標でいきますと、70数%ですか、ごめんなさいね、ちょっとそんなでたらめなこと言っちゃいけないですね。中期計画では52.6%達成するよと。この処理人口そのものは社人研ですね。きのうも話ありましたが、掌握チームの社人研の行政人口が将来的に6,000人だよと。ちょっと若干御宿町が敷いている7,000人とか何かという数字もありますけれども、社人研のほうがちょっと正しいんじゃないかなというようなことで、処理構想は採用しているみたいです。

それに云々は別にいいんですけども、要はこの中で9カ年にわたって35基整備すれば、こ

の中期目標、つまりその中期目標を達成しますと、あとは人口が減っているんですから、それで満たせるよというふうな、これは構想だと思うんですよ。そこまで過大に投資しなくてもいいよと。自然の流れでそこまでいっちゃうんだよと。要はあれですよ、自然減少によって、処理率は上がっちゃうわけですよ、悲しいことにね。本当は逆のケースのほうがいいんですけども、逆のケースを望んでいるんですけども、そういうことで人口減少が支給率を上げているという悲しむべき数字なんですよ。

昔も何か太平洋戦争のときに、終わった後に、国破れて山河ありと、国が破れたときに野山は本当にきれいだったと。やはり私もまだ川という川は四万十川に行ってみたいな思っているんですけども、四万十川はNHKでも結構放送されます。よく見ると流域が、人がいなくて山なんですね。だから、自然とあの川はきれいなんだなと。ただそれでもかなり汚濁されているよということを聞いているわけですけども、今年は目標としては四万十川にしたいなということは思っているんですけども、やはり人口が減ると野山が残りますから、汚す人がいないから自然ときれいになるわけですよ。戦争に敗れて人も減り、そのときに何年も戦争していたわけですから、自然はもとに戻りつつ、人がそこに踏み込めなかったから、きれいだったんだなと。そうであっちゃならないと。人が住んでもきれいな町づくりしなければいけない。

私はやはり観光は、何だかんだといっても、私の持論としては、この川をきれいにすれば、訪れる客はもうすごく増えると思います。少なくともまず千葉県下でまずトップにきれいになってもらいたいなと、そう願っております。それが無いのに、やれこれやれこれ言ったところ、いわゆる基礎的条件は自然の成績条件がまず第一ではないかなと、そう考えているわけです。

私の友人もたまたまもう退職なさって、この御宿に来たときに、「土井、何だよ、この川はよ」と。これ私はショックでした。埼玉県の間人ですけども、有機農業もやって、かつては土木建設業をやって、自分の実家が農家の大百姓だから、やはりまた農に戻ったという彼が、これじゃ観光客は来ないだろうということを私は言われてショックでした。

やはり海、川、山、北島三郎じゃないけれども、これがつながっているんですよ。だから町長もきのうの発言で、山を何とかしたいということを書いて、私は本当にありがたいなと。山から始まって、川、海だと思います。海水浴もこの川を見たら二度と来るもんかと、そう思うんじゃないかなと。かつて我々の時代は、別にあの程度といってもなれていましたから、何とも思いませんでした。それこそあの川で泳いだりもしました。今ではとても泳ぎたいとか何かとも思いません。

ですから、町長も山をとということは今後柱にして、山、川、海をこの一通ですから、これは

やはり農業も水産業も、もちろん観光業も、私は潤うんだと思います。これがない限り潤わないと私は思っています。イベントを何やろうが、かにやろうが、みんなそこで見えています。

そこでやはり私は今、勝浦市の守谷が、御宿町のよりか20万人、見込み人口で来ています。何かな、何でこんなに倍も違うんかなと思ったりしまして、実際に8月の繁盛しているときに見にも行ってきました。本当に浜は御宿の半分以下の広さだと思いますけれども、入り込み状況はかつての中央海岸のように、すごくにぎわっていました。何かなと思って、まずは駐車場だと思います。

それと、あそこの川は御宿の川よりかきれいなんですよね。その流域の河川は、そんな清水川みたいに、清水川でもそんな大きな河川じゃなくて、御宿町、いわゆる旧御宿を流域とした河川ですから、大きい河川じゃないですけれども、まだその守谷の海岸は小河川ですね。御宿でいいますと、境川か入宿川というほどではないと思いますけれども、浜谷川とか、その程度の川ですから、川は余り汚されていないんですね。ですから、あそこも渚百選と、そういう形で指定されていますので、そういうよさがあるんだなど。

ただ、やはりあそこはまた御宿とはちょっと違う、御宿のほうがいいなと思ったのは、議員の中でもいろいろそういう自然護岸、自然のままがいいということを使う、私もそうなんですけれども、もう防潮堤はずっと敷き詰められてずっとあるんですよ、防潮堤は。だからそういう自然護岸は我が御宿町のほうがいいなと、そういう感想があるんですけれども、どうやら倍近く違うんですね。私が見ただけの話ですから、いろいろな方に見ていただいて、どういうことがいいのかなということ、まずやはり隣の町の模範を見て、それで、この観光をどうしたらいいのかも、また自然海岸をどう残したらいいのとか、それも含めて考えていくべきじゃないかなと思います。

ちょっと蛇足なんですけれども、その35基を今課長が言ったように、実績では毎月、私は10基やっていると思ったんですよ。でも実態ではちょっと聞くと、はっきり聞いたわけじゃないんですけれども、なかなか進まないんだよということは聞いていました。でも何とか3月ぐらいまでには10基ぐらい行くんだろなどと、そんな思いでいました、正直。あなたにも聞いたことはないと思います。直接の話はよく聞くとおもいますけれども、この辺は聞かなかったと思います。

そこで、この35基がどんな根拠ぐらいで言ったかということ、つまり今五、六基だとしたら、単純に見ますと、御宿台以外が30基つくらない限り、この目標は達成できないということなんです。御宿台に幾ら住もうと、あそこは公共下水道という言葉で言っちゃったら、公共下水

道といったら町が管理するとか、市町村が管理すれば公共下水道になっちゃいますから、名前は違いますけれども、セミコラとか何かという言葉で使っていますけれども、集中処理方式ですよ、つまりは、御宿台はね。御宿台にうち建てるとなると、合併浄化槽は要らないですから、ご存知のように。

つまり、先ほど私が話したのは、御宿台以外でどの程度進んでいくのかなと。そうしますと、この35基は余りにも大胆過ぎるなど。30基を民間に任せるといったら、高齢化社会を迎えて、ずっとね。だから世帯人数は減るから、逆に世帯人数が減るから、合併浄化槽は必要になるんですよ、世帯ごとにつくりますからね。でも、高齢者世帯がこれからどんどん増えるわけですよ。そうしたら、新しい家を建てる人はいるのかなと。それは余裕のある方は建てるでしょうけれども、今の建物をもっと使いやすい形で建てたいなというのが、経済的なことを考えれば、そういうことが主流だと思うんですよ。若い世代が住んでいけば、そんな古い建物なんか住まないで、今の現代的な建物の中に住みたいというのが大方の人ですよ。

そうしますと、若い世帯がない中で、この先、新築着工棟数はそう増えるとは思えないんですよ。これ平均して、ばっとう私今ペーパーもらったから、すぐ計算なんかできないですよ、そろばん1級でもないしね。だから、できないんだけど、単純に考えて、若者はいない。これは呼ばなければいけないですよ、それは当然呼ばなければいけない。高齢者世帯が多くなると、民間に頼る合併浄化槽は30基ではとてもとても、年間30基は無理ですよ。私はそれを言いたいんです。

その辺は民間に任せるよでは、これは計画があって、計画がないものになっちゃうわけ。ただ机の上で立てただけの計画なんて、本当の計画じゃないんですよ。またP D C Aはあるじゃないですか。どんどん反省して、反省して、どんどん計画に向けていく、そういうものを当然これは、何年やったらP D C Aの言葉はあれだけでもやって、ステップアップしていかなければいけないですよ。プログラムと同じようにバージョンアップしなければいけないわけです。

私は、今これは本当に35基というのは危惧しています。それは答えは要りません。多分それはいろいろな考えあると思いますから結構です。そのぐらいで、この適正化構想はいわゆるP D C Aとかなんとか、そういう言葉ね、英語は余り好きじゃないんですけども、この適正化構想では、そういう見直しというのはしていくのか。つまり実施計画みたいなものをつくって、これを達成していこうという意気込みがあるのか、ないのか、それをまずお聞きしたい。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、汚水処理の適正化構想に係る実施計画というお話

でございますが、本構想につきましては、県単位でまとめられていることから、町独自において、個別に実施計画というものをつくることは予定しておりません。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、構想に掲げた目標を実効性あるものにするためには、具体的な行動計画、手法をしっかりと持つことが非常に重要であると考えております。運用にあたりましては、補助制度に基づく5カ年計画について進捗管理をしっかりと行うとともに、制度の周知等について細かく対応を図ってまいりたいと考えております。

○8番（土井茂夫君） わかりました。

実施計画は5年ぐらいたったらまた立てていくよという理解でよろしいんですね。

いかがですか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） くみ取り単独浄化槽からの転換が、補助制度が国のほうの制度によって補助制度だけで5カ年計画を立てることになっております。ですので、先ほど議員のほうにお答えさせていただきました、合併浄化槽年間10基というものにつきましては、5カ年計画の中で5年間で50基、年間当たり10基ということで、国のほうにも計画申請しております、その進捗に基づいて、国・県のほうから補助をいただいているような状況です。

若干話のほうが前後いたしますが、先ほど議員のほうからご指摘のあった35基ということなんですが、あくまでも単独浄化槽の製造が中止をされた平成13年度以降の合併浄化槽の設置基数の平均がちょうど35基程度になります。その関係で35基ということで構想のほうに載せさせていただいたんですが、現状としては先ほど議員ご指摘のとおり、転換は10基に満たないような状況です。

その関係で、非常に目標としては厳しいところもございますが、御宿台以外の年間平均新築棟数25軒に、この計画の10基を何とか達成させていきたいということで、25プラス10の形で計画上35基をきっちりと進捗管理をさせてまいりたいというところで計画のほうを立てさせていただいたところでございます。

○8番（土井茂夫君） これは公表されているものですから、20年の、今、平成21年度の処理構想と27年度の処理構想の合併浄化槽の推移というか、どのぐらい設置されたのかなど。単にデータを信用して、20年度が須賀が40基、上布施が52基とこうあって、最終的には全区で、いや、御宿台以外424基だったと。26年度、この構想のときにトータルで566基なんですよ。つまりこの間に合併浄化槽が増加したのは142基なんです。つまり6年間で142基というのは1年間当たり24基なんですよ、これは実態が。

20年から26年、経済状態はまあそんな余りいい状態ではないんですけども、ずっと平均的な推移で起こっているわけですけども、今後これをぐっと伸びるような経済状態とはなかなか認めがたいので、せいぜいこの6年間見ても24基なんですよ。つまり11基はどうしてもここを投入していかないと、目標達成にはならないんです。それだけは言うておきます。

続きまして、実施する上の問題点。いろいろ私が今話した中で、先ほど35基も実施する上の問題点です、大きな問題点ですよ。私は課長から今、年間5基か6基ぐらいだよと。なぜ5基か6基だと思いますか。課長の考えを聞いている。町長の考えも聞きたいんですけども、どちらでも結構です。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 冒頭に議員のほうからもお話がございましたが、非常に高齢化も進んでいたり、また地域の状況から、整備をする場合の用地の問題、それから費用の問題等、いろいろな要因が重なりまして、なかなか整備が進みづらい状況にあると思われま。

また、合併浄化槽の補助につきましては、あくまでも基準額に基づいて、国・県・町が3分の1ずつを負担することとなっておりますが、補助の実額ベースで申し上げますと、単独浄化槽から合併浄化槽に転換をした場合に、実際に国・県・町の補助を合わせまして、5人槽の場合は51万2,000円となっております。ただ実際に工事をいたしますと、議員ご承知のとおり、非常に100万円を超える事例がほとんどになっておりまして、なかなか高齢化を迎えた中では、経済的な負担も進みづらい要因の一つとなっているというところもございます。

また、御宿特有の民宿がブームであったということで先ほどお話をさせていただきましたが、どうしても海岸部においては家屋が密集をしていて、当時家を建てたときに、その家の下のほうに浄化槽が入ってしまっていて、なかなか単独浄化槽から合併浄化槽に切りかえるには、土地的条件からもなかなか厳しいということも要因の一つとして推察をしております。

以上です。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。あなたの今言ったことは本当にそうだと思いますよ。

私は岩和田地区に生まれましてから、道路は広いんですけども、宅地の広い人と狭い人、みんなまちまちです。私自身もこの議会でそういう話をしているとき、自分の自宅もくみ取りです。でも、合併浄化槽をつくりたいんですけどもと言ったら、建物を壊してくださいと言われてました。そういうことで、壊して、また新しくしなければいけないんだなど、そう思いまして、私の地区を見ても、課長が5基しか進まない理由というのは土地の問題だと思うんですよ。

それで、私はそれを進める上では、どういうことがいいのかということをも単純に考えれば、道路占用を認めることですよ、浄化槽を。各ところの浄化槽で道路占用を認めれば、設置できなくはないんです。でもそれを認めるところが、今までどこがあったのか、前例はもう何せ、この前だっけ、滝口議員も言っていたけれども、確かに前例、何か取っ払っていかなければいけないなと思っているんですよ。だけれども、そういう現実を、では実際にあるんですよ。つくれるところとつくれない、道路を貸してくれればつくれる。私道路を貸してくれればつくれるんです。

そこで土地がここにあらわれているとおりに、合併浄化槽が進んでいるところは土地のある久保区なんです。土地のある、あいているところから整備は進んでいますよ、工事が。これ見ると、表をね。だから、つまりそれを本当に、これは実施に向けたプランであるならば、そこまで踏み込んでいかないと、もう自然の成り行きしかないんですよ。

そこで考えられるのは、市町村型の設置型の合併浄化槽なんです。これはまとめて50軒から60軒をまとめて下流側に設置して、その地区、岩和田だったら入宿とか、各地区ごとに川に持っていけばいいわけですから、自然排水で行っちゃうんです。そこが自然に流れて、つまり工事費が少なくて済むんです。それで、みんな集めて処理して川に流すという方式を、強いてそれが進まなければ、そういうことだってありなわけですよ。そういうことで進んでいる会津の会津坂下町とか、あとはこれは山梨県の、どこだっけ、やっています、その補助は国の国土交通省の補助を受けられるんですね。

さっきにちょっと戻っちゃってあれなんですけれども、集中処理方式から単独浄化槽に転換した理由というのは、ここの62ページに書いてあるんです。公共下水道のデメリット。簡単にちょっと私はあれしますけれども、まず経済的要因としては、それは後ほど起債がどんどん増えて大変だよと。ただ、これについては、我々議員のほうも町長も言いましたけれども、岩手県の紫波町に行きました。公民連携でもできるんですね、公民連携。PFI、PPP、民間がつくって、こっちが借りる。そういう方式もできるんです。だから、その辺は今後研究する必要があるんじゃないかと。

あと、社会的要因で、住民に合意が得られにくいと。私はこの合併浄化槽構想をつくったときに、なぜ住民に賛否を問わないのかなと私は思ったんですよ、本当に。確かにインターネットで出している、何て言うんですか、あれは。余りあれなんだけれども、意見くださいよと、出しています。ほとんど意見らしいものは来ないでしょうと私は思います。

だから、やはりこの合意形成というのが、どうあってほしいのか、住民の声をやはりここに

はお金がかかります。正直、この処理構想の経済的な関係を考えると、集中処理方式なんですよ。あえていろいろな理由を立てて、今私が言う理由を立てて、個別方式にしたんですよ。今までは、平成21年までは、集中処理方式でいきます、いきますと言っていたんです。御宿台の浄化槽はできています。それをでは、いつ管理にするのかなといたら、平成36年度からスタートしますよというのが前回の構想なんです。それが、また集中方式から個別方式に変える。すごく大転換だと思います。これ1年間で個人が損失をこうむるのは1億円とか書いてあるんです、これ、1億円。いわゆる合併浄化槽によって、各個人が町が負担してくれるかもしれないけれども、結局住民側が、年間1億円損しているような、こういう計算があるんです。だから、それは保守とかいろいろなね。

でも、私がさっき言った社会的要因とか、あと用地の取得ができないよと、難しいよということ、あと、強いて言うなら、私はこれ技術者不足だと思いますよ、下水道技術者。ただ、下水道の技術者不足だとしたら、千葉県にも下水道公社とかあるんです。ここに一括丸投げでもいいんです。ということにやっても、マンパワーはなくていいんです。マンパワーをそこにつなげれば。

ですから、用地は、前回の構想では用地もあると思ってやっていたんですけれどもね。私は多目的広場使えば、上をまたグラウンド貸しちゃえばいいんですから、できないことはないと思うんです。ポンプで、今の処理方式は、低いところは、その処理場にポンプで圧送しちゃえばいいわけですからね。水道と同じですよ。汚い水を集めてそれをきれいにする、下水道ですから。上水はある程度きれいな水を、処理方式は同じね。

そう考えたら、なぜ今まで、平成21年度まで、そういう集中方式できたのに、ここであえてなっちゃうのは、逆に言いますと、デメリットがいっぱいあるんです。この管理を全て個人任せなんです。個人任せだと、いろいろな弊害があるんです。要するに法定検査を受けなくても罰則はあるんだか、ないんだか、浄化槽を1年間に1回清掃しなければいけないのをしなかったり、また法定検査の中でも、千葉県の公社ですか、浄化槽センターとか何か公社ね。何年間も申請を受け付けただけでも、やらなかったというね。それをまた増やすという、そういう公社を増やすということをやったそうですけれども、その辺の管理は町にはできないんですよ、今の法令では。全部県なんです、残念なことに。

そうしてみると、あの合併浄化槽方式だと全て個人、その中間に当たる市町村設置型だと、町が管理できるんです。その結局維持管理、その浄化槽をずっと濁泥がずっと生き続け、処理、水を所定の水質で河川に放流することを監視できるわけですよ。だから、そういうよさが

私はあるにもかかわらず、個人方式、これは名前では個人処理ですね、という方式に行くのはいろいろな問題があるなど。両方メリット、デメリットはございます。だからその辺をやはり混在した形が、この現場、現場とかいろいろな形の要因を、現場は現場で合わせてやっていくのが実効性が上がるんじゃないかなと、そのように考えているんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいま土井議員からご指摘いただいたように、合併浄化槽の設置について、個人に100%委ねた場合には、なかなか進捗として難しいというような状況もございます。

今回、汚水処理適正化構想を見直すにあたっては、基本的な国・県の方針を含めて土井議員さんおっしゃったように、まずできるのであるならば、集中処理、集合処理をやると。またそれがなかなか難しいのであるならば、市町村の管理型という手法も積極的に検討するようという趣旨が国の環境省、国土交通省含めた共通の通達でございました。

しかしながら、個人管理型、いわゆる手法としては合併浄化槽で行うんですが、仕組みとしては下水道処理みたいな形になりますので、財源フレームとしては下水道整備の財源フレームが適用になります。

しかしながら、方針は出されたものの、国・県の財源フレーム、いわゆる補助の仕組みがまだ確立をしていなかったことから、将来に向けては土井議員さんご指摘のとおり、市町村、いわゆる行政がしっかりと関与して、こういうものを進めていくという念頭のもとに、市町村管理型というものは、将来の政策として念頭に置きつつも、今回の見直し段階においては、財源フレームがしっかりと構築されていないことから、しばらくの間は従来どおり個人設置型を進めていただくということで、計画に立てさせていただいたところでございます。

○8番（土井茂夫君） 議論は尽きないんですけども、この問題につきましては、私は今後ともいろいろと意見を戦わせていきたいと、そう考えております。

町長一言、この件についてジャンプというような意味で、一言ご意見をいただければありがたいんですけども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 公共水域の水質浄化ということで、いろいろなご意見をいただきましたが、私自身もご指摘のとおり、この水質の浄化というのは非常に、重要な要件であると思っています。しかしながら、現在の状況下におきましては、今ございましたように、公共下水道

から小型合併への転換をしたわけですが、そういう中で可能な限り、これはやはり国・県の助成といいますか、補助金をやはりより大きくしていただかなくちゃいけないと思いますが、その辺の要望活動と、水を浄化するにあたっていろいろな浄化方法があると思います。浄化槽ということですが、生活排水がやはり川に流れたときに、いろいろな浄化方法もございますので、その辺の研究と、やはりできるだけ、この水質が浄化できるように、ご指摘のようにジャンプという非常にわかりやすいといいますか、効果が出るような研究、検討をしていきたいと思っております。

また今後とも、いろいろご指導をお願いしたいと思っておりますが、とにかく冒頭にございましたように、漁業を初め、農業もそう、観光業もそうですね、非常にやはり発展の基盤となることでもありますので、ぜひ力を入れていきたいと思っております。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

一言だけその下水につきまして、実は土壌浄化法というのがございまして、宣伝とかいう意味じゃなくて、かつて我々も幼少のころドブでした。側溝ではなくて、コンクリートではなくてドブでした。そこにはミミズがいて、ミミズを掘って、フナを釣りに行ったり、ミヤコタナゴが、その当時いっぱいいたのは知らなかったんですけども、ウナギをとったり、野山で遊びました。そのミミズがいるということは、そこで水を浄化していたんですね、そのミミズがね。それが側溝に変わって、もう何も構わず川に流す。そのままストレートに流れていきますから、その間にいろいろなバクテリアがいて、それを食べて生きているバクテリアはいるんですね。

そういうことで、人間にとってとにかく汚いものは流しちゃえばいいというけれども、そこに生物多様性というか、そこに住んでいるものが今まで食べていてくれたからこそ、下水道がなくても水はきれいだったんですね。それは私も反省しなければいけないんですけども、すぐ物事全てコンクリートで固めて、河川も固めて、そこにそういう浄化能力というのがもともとあったそうなんですよ。

これは私もある人から、こういうのがあるから、もっと安上がりする方法があるから行ってこいよということを言われて、ようやく去年行けたんですよ。やはり物にかなった、土壌にあるバクテリアを利用して、それでそこで浄化を自然な形で浄化させてつくる。どっちかというとし町村型の浄化法なんでしょうね。これにはすごくこれからちょっと私も、いわゆる専門家でなくても、浄化が上からガラスで見ると、あっ、これきれいだよ、じゃこれうまく動いているんだねという、町が管理しなくても、直接くむ方が見ていいよと感じてできるような方式

があるそうなんです。

現実に、先ほど話した福島の会津坂下町とか、ほかのどいばいありますよ。北海道の標津町とかあるんですけども、山梨県の身延町、沖縄県の久米島なんかも全部で26市町村で導入しているそうです。そういうもっと簡易で、もっと我が町になるべく費用負担がかからないような方法を模索していく必要があるんじゃないかなと。そうしまして、今日のまず処理構想につきましては、これで質問を終わらせてもらいます。

○議長（大地達夫君） 土井議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時34分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午前10時51分）

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 引き続き質問させていただきます。

前回も道路問題ということで、質問したわけです。県道昇格、やはり私は県でも国でも、言いたいことはどんどん言っていく方がいいなという時代だと思います。言わなきゃ、何も意見がないんだなと思われちゃうんだと思います。だから、私が日ごろ思っていることが、前回、道路問題につきまして、何とか早く、一日でも早く着手してもらいたい、42条2項道路、県道昇格、多々あったと思います。

今回はやはり県に、国道128号は県が管理していますので、県に働きかけてもらいたいんですけども、ご存知のように、今現在では歩道が、側溝の上が歩道なんていう場所が御宿トンネルから御宿漁港の間、本当に見てみると、私はあそこ車で何回も通りますけれども、人はあそこを歩いていくのかなと思うと、本当に悲しくなります。これ、それとほかにも多々、この高齢化社会、貴重な子どもたちの通学見ていると、本当に冷や冷やするような道路だと思います。これを一気に解決しろよといっても、もうそもそもうちが張りついていますので、都市計画道路でお金もかけて撤去しなければいけないというふうな時代は過ぎました。そうした中で息長く、将来の道路はどうあるべきかなと。10年、20年、30年、50年かかるかもしれません。でもこういう道路だったらいいなという思いを私はここに込めています。

先ほど言った、そういう128号線沿いには、道がその歴史によって国はころころ変わるんです、道路の幅が。歩道の幅がかつては側溝の上でいいという時代があったわけです。それは

車社会を予想していなかったんじゃないかなと。まして、やはり車優先なんだなという、本当は道路は人優先だと思うんです。人あつての車だなと、そう思えば交通事故も減るわけですけども、なかなかそうもいけなく、かなりあれしているわけです。

私はこの長期にわたって、国道沿いも新しくうちを建てかえる方もいらっしゃいます。その期に及んで、我が御宿町は高齢化社会で子どもの人数も少ないし、貴重なんです。ですから、こういう町、道路づくりしたいから、今度は引っ込んでうちを建ててくれないですかという、そういう思いを条例か何かでうたってくれないかなと、そう思うわけです。

私が両側5メートルというのは、ゆっくり歩ける歩道幅が3メートル。お互い行き来、どちら右側通行しようが左側通行しようが、自由な形で横断しないで、なるべく行き来できるようなのが3メートル、あと、2メートルは今現在の道路幅が3メートルなんです、車線が。国道級になりますと、3.25なければいけないんです。だから両側について、片側でしたら車線そのものが25センチ、車線から、側線から歩車道境界ブロックまでが、今は75センチから1メートルぐらい、そのぐらい側方余裕があると、車そのものも安心して運転できるんですね。

だからそういう意味も込めて、そういう歩道側にできるのが、歩道そのもの、純然たる歩道は3メートル、それでその道路側に植樹帯を設けてまして、道を歩くんだ、歩いて楽しむんだと。途中、途中は道路は広くても、その宅地が買えるんだったら全部買って、そこを公園にして、そこでお茶飲みとか、ベンチを持ってちょっと一休みするとか、そこに喫茶店があればちょうどいいんですけども、それはなかなか難しいんですけども、そういうのと、遊び心があつて、安全な道路が我が御宿町にあつたらいいなと。

それで、我が御宿町はどういうわけか、千葉に向かう道路がなかなかできていませんよね。そうだとしたら、町のそういうインフラを、これは町の金を出すことじゃないんですから、国に、県に要望して、もう高齢化率がトップなんだから、そういう道路をつくりたいんだと。ひとつひとつの例として、私の御宿町を例にとってくださいと。やがてそういう市町村がどんどん増えますよ。とにかくモデル地区にしてくださいというような構想を持ってもいいんじゃないかな。

なかなか土地は個人の私有財産ですから、強制代執行というわけにも、道路そのものは使えますから、それはなかなか難しいんじゃないかなと。人口減少であるからこそ、そういう土地がどんどん増えていますね。ですから、そんな計画を立てていてもらいたい。特に御宿トンネルから、御宿の港までは本当にあれ危険ですね。勾配があつて、それで、当然エンジンもふかすわけですね。逆に勝浦側から来たときにはブレーキをかけるわけですね。そんな中をもう

本当に横断して、右左、右左見ながら、子どもも大人も本当に何か渡るだけでも神経使うんじゃないかなと、そんな思いを込めまして、意見は要りません。こんな道路整備、128号とは限りませんけれども、そんな道づくりをしていったらいいのかなと、そう思います。

次に、どう路線でやはり交差点をつくったらもっといいのになというのが、昔、どんどん屋さんですね、どんどん屋さんと言えればいいんですかね、今井さんのところですね。あのところとセブンイレブンのところですね。その2カ所は結構右折とか何かに苦慮しているところが見えます。そういう事故のないような、そういう町づくりをしていったらいいんじゃないかなと、そんな思いで、やはり町がこういうことをしたいんだということを、インターネットなり回覧板なりでお伝えしていくことが大事じゃないかなと。1回じゃなくて2回、四半期に一遍とかなんかで、忘れたところにやはり我が町はこうですということを、それで用地に協力してもらおうと。あなただけじゃないですよ、自分の子ども、そして孫がこの道路を使うんですよということを延々と訴えていったらいいんじゃないかなと思います。

町長何か、強いて要らないんですけれども、何かあれば。なければ次に移りたいと思うんですけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ロード問題については土井議員さんからいろいろとご指摘いただいているわけですが、なかなか県の、例えばこの前も夷隅土木の所長さんとも話したんですが、非常に県は県の方針があるというようなことをおっしゃっていたんですが、しかしながら、今ありましたように、1回や2回じゃだめだと。執拗に交渉すべきだということを肝に銘じて、これからもやっていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○8番（土井茂夫君） ぜひとも、そうですね、1回、2回じゃなく、我が町のことを本当に何回も何回も耳にたこができるぐらいに言い続けていってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、選挙投票所の再編ですね。

我が町、昭和30年に町村合併ということで、それ以来、投票所、私は物心ついて投票所というところと岩和田小学校だったわけですがけれども、ほかの町は知る必要もなかったし、そんなに小学生時代までは別にどこの町がどうなっているとか余り関心はなかった。ただ、子どもながらに思ったのは、六軒町の人なぜ岩和田に来ないのかななんて、隣に本当に六軒町と岩和田小学校は隣接しているんですよ。何でそんな小学校もこっち来てないのにな、何で遠いところの

御宿中学校に行くのかな。はたまた投票所も何でこっち来ないの、もっと利便性考えたらいいなぐらいのことは、小学校のグラウンドから見ると隣が六軒町だから、おかしいんじゃないのというような、子どもながらには少しは思っていました。

投票所も、今は小学校についてはもう岩和田小学校も御宿小学校と合併しましたから、それはもう言うことはないんです。投票所はどういうわけか、まずは六軒町が何で岩和田の投票所に来たほうが楽でいいのになんて思って、やはり高齢化でずっとそういう今の投票所のあり方でいいのかなと。また、はたまた御宿公民館と御宿小学校に投票所がある。人口減少社会でどっち行くか、どっち行かないと、認知症の方はどっち、そんなことはちょっと言い過ぎかもしれないですけども、1つでいいんじゃないのと。私も御宿台の投票所の監視員ですか、何か一日ずっとやったことがあるんですけども、来るときはぱっと来て、来ないときはばらばら、そんなぼつんぼつんですよね。

そうであれば、私の試案というか、全然関係なく言うんですけども、高山田のあたりに設けてやったらいいんじゃないかなと。あんな遠いところ、だったら高山田は上布施行けばいいんじゃないかなとか、いろいろな案はあると思いますけれども、やはり利便性を重視した投票所のあり方というのが、すごく大事じゃないかなと。高齢化、高齢化といって、全て高齢化に結びつけたくはないんですけども、さりとてやはりかつての、子どもがいっぱいいた時代とはもう全然違いますよ。

今までそういう案が出ないのは、4年に一遍投票やっちゃえば、ああ、あとはもうまた4年後だなんていうことで、考えもしないのかなと。こんなことを言っちゃ悪いんですけどもね。今回もあしたから千葉県知事選が始まりますね、告示されますね。これには当然間に合わないんでしょうけれども、そういう町民の利便性をもっともっと考えるべきではないかなと。今の状態でこれが一番利便性であれば、そのままずっとやってもらいたいと思います。

私は、単なる意見ですけども、一つ検討するに値するかどうかは、執行部の選挙管理委員会の考え方次第だと思いますけれども、一言意見を述べまして、私はこれで質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） それでは、選挙に関することにつきましては、今お話しいただいたとおり、選挙管理委員会の所管する事項でありますので、町の投票所などの状況や実態、また公職選挙法の内容等についてお答えを少しさせていただきたいと思います。

投票所につきましては、公職選挙法第39条におきまして、市役所、町村役場、または市町村

の選挙管理委員会が指定した場所に設けることとされておるものでございます。

選挙の執行事由の発生から40日、50日以内に行う選挙に関して、その投票所であるという性質から、急な日程で使用ができる施設、また準備期間等も含めまして、施設の使用について、都合のつきやすい公共施設などに設けることが多く、また選挙を行うためには、事務や投票を行うための一定の設備などが必要なことから、こうした条件に合う、対応できる最低限の広さを有するなど、同日選挙を想定すれば、さらに広い施設が望ましいということになると思います。

旧自治省の選挙管理委員会宛ての依頼文書では、投票所までの距離は3キロメートル以上ある地域は、遠距離地区の解消に努めること。また、2キロメートル以上で、かつ2,000人を超える投票区は、再度検討を行うこと。また、1投票所当たりの有権者数はおおむね3,000人を限度とすることとされております。

現在の御宿町の投票所は、この依頼文の内容に、この部分に関しましては、解消すべきとされる箇所がないと考えております。また、現在の各投票所の有権者数は320人から2,450人程度となっておりまして、通知を下回るような状況で設置がなされている状況でございます。

また、近隣の市町との投票所の設置状況の比較では、一投票所当たりのあくまでも平均の面積ですが、勝浦市は御宿町の1.7倍、いすみ市は2.9倍、大多喜町は4.5倍といったような投票所の設置状況となっております。また、一投票所当たりの有権者数の平均も御宿町が一番少数といったような状況でございます。

これまで御宿町の投票所設置の変遷につきましては、長い間、5つの投票区で投票を行ってまいりましたが、平成9年に御宿台区を第2投票区から分割をし、第6投票区として6つの投票区を設置しております。また、平成14年ごろですが、上布施区の投票所を布施小学校体育館から消防団上布施詰所へ変更をさせていただいております。

投票所の再編につきましては、投票所の配置はこれまでの地域の形成ですとか、培われてきた地域のつながりなどを考慮し、設定しておるものと考えております。地域の意見に十分に配慮すること、また他の地域とのバランスも踏まえることが必要かというふうに考えてございます。

また一方、投票所の増設につきましては、自由公正が保たれる環境か設備の手配、条件を満たす建物の存在、適正な投票を管理するための人員の配置が不可欠となりますけれども、特に人員の面では複数の投票があることを踏まえた中では、現在の町の職員数で投票所の増設は困難な状況にはあるというふうには考えてはございます。

投票率向上という観点からは、投票日当日の投票所における投票を補完する制度として、平成15年に公職選挙法が改正されまして、期日前投票制度がスタートしております。以前の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続が不要になりまして、投票の要件も大幅に緩和をされ、投票がしやすくなっております。この要件に合致すれば、期日前投票所は期間中であれば、例えばご家族の方の都合のよい日、またエビアミー号等を利用して、また役場への来庁に合わせてなど、選挙人が集中して混み合う当日の投票所よりも投票しやすい環境もあり、現在、多くの方が利用していただいております。

最近の選挙では、投票者の20%を超える方が期日前投票を行っておるというような実態がございます。また、御宿町の投票率は、先の参議院議員選挙では県内で13位というような状況になってございました。

投票環境、投票率の向上につきましては、選挙管理委員会の所管することでありまして、今後、各投票所の有権者数の動向や投票所の建物の状況、また新たなふさわしい建物の建設など環境に変化があった際、また多くの有権者の方から、意見や要望などを踏まえまして、必要に応じて選挙管理委員会のほうで検討されることとなると考えております。

よろしく申し上げます。

○8番（土井茂夫君） それでは、質問は以上です。

ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、8番、土井茂夫君の一般質問を終了します。

◇ 堀川賢治君

○議長（大地達夫君） 続きまして、3番、堀川賢治君、登壇の上、ご質問願います。

（3番 堀川賢治君 登壇）

○3番（堀川賢治君） 3番、堀川です。

初めに、石田町長、第3期ご就任おめでとうございます。

また、長期政権に対して、町民を初め、我々大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

一般質問入る前に、3月4日付の日本経済新聞で、300の自治体がコンパクトシティをやっていると。ところが、これもなかなかうまくいっていないという事例のほうが多いということで、ところが現在、人口減少が進んでおりまして、各市町村、コンパクト化していかないと、なかなか公共施設を維持できないと、こういう実態があると。これは全部読みませんが、

そういう記事が日本経済新聞に出ております。

幸いなるかな、我が御宿町はもともとコンパクトな地域・地形を持っていると。こういう恵まれた地形の中で、私たちは人口も少ないですけれども、恐らくというか、いすみ市だとか、あるいは勝浦市だとか大多喜町に比べたら、非常に集中的に財政投資をして、町の活性化を図っていける、いい恵まれた自治体ではないかなと、こういうふうはこの記事を読みながら、いろいろ書いてございますけれども、失敗談が結構多いんですね。失敗談が多いんです。しかし、それでもやっていかなければいけないというのが、この日本経済新聞の記事でございましたので、最初にご案内をしておきたいと思います。

これから一般質問に入ります。

私は、議員バッジをつけましてから、ちょうど1年半になります。27年度決算、28年度予算、それから29年度の予算案、経験させていただきまして、行政のほうで町の財政状況は非常に厳しいですけれども、その中で全てが27年度決算、28年度予算、29年度予算案等々を見てみますと、全てが健全化判断比率、いわゆるセーフティゾーンの中におさまった安全財政で今日来ているというふうに判断をします。

ただ、五、六年前、私がちょうど御宿町の区長をやっているころから、非常に町の財政に対して関心を持っておったんですが、その五、六年前に比べて、自主財源がどんどん落ち込んできていると。たしかあのころに比べますと6,000万円ぐらい落ち込んでいるんじゃないか。落ち込んでいるといいますのは、町税が9億3,000万円か4,000万円かあったのが今は8億7,000万円ということですから、6,000万円ぐらい落ち込んでいる。

こういう中で、今、予算書を見ますと、地方創生に向けた戦略的予算を編成するために、経常的歳出の抑制に努力をしていると、こういうような予算書の中にも入っておりますが、相当苦勞されていること、よくわかります。経常経費を抑えるということは、経常経費を抑えても、投資的な予算は、財源はといいますか、せいぜい2億円ぐらいしか出てこないというのが今の御宿町の財政実態だと。

では、これでどうするんだというのをこれから考えていかなければならないと思いますが、そこで、私の今日の質問は2つありまして、1つは地方創生がどうなっているか。1つは、先ほど土井議員からの話もありましたけれども、清水川の問題、この2つを質問いたしますが、最初に、こういう状況の中で今、御宿町の地方創生は進んでいるのかどうか。CCRCは新しくスタートしましたが、町の活性化問題が進んでいるのかどうかということでお尋ねをしたいと思うんですが、その前に、地方創生に対する国の考え方をちょっと整理してみました。

それを二、三、申し上げますけれども、1つは、国はやる気のある自治体を支援しますと。地方創生については、やる気のある自治体を支援しますと。自治体は危機感を感じて、危機感を持って、全力を挙げて取り組んでほしい。地方交付金を含め、本当にやる気のあるところのプロジェクトを選択し、集中して支援をしたい。めり張りを付けないと活性化はできませんよと、こういう言い方をしています。これが第1点。

2つ目、日本の国を変えるのは都会じゃない、都ではないですよと。地方が変わるんですよ。その理由としては、地方の人口が半分になったら、地方が持っている田んぼ、畑、海、あるいは商業、これはどうなりますか。また、それを支える後継者問題はどうなりますかということをお話しています。また、今は鉄道は通っているけれども、人口が減ったら鉄道もなくなりますよと。経済も伸びなくなりますよと。これが地方創生ですよということ、2番目です。

3番目にいきます。

これはお聞きになった方もあると思うんですが、夷隅郡で石破前創生大臣を迎えて講演があったときに石破さんが言っていました。言葉はちょっと違いますけれども、千葉は千葉で、御宿とは言いませんでしたけれども、御宿は御宿で、自主性、主体性を持って物を考えなさいと。もう永田町や霞が関では、千葉のことは、御宿のことはわかりませんよと。私も講演を聞いたんですが、これを聞いた次の日か次の日に、朝日新聞に今ごろ山本創生大臣が同じことを言っているんですね。あれは新聞記事に出ていました、朝日新聞だったと思います。

だから、もう千葉は千葉で、御宿は御宿で、主体性と自主性を持って物を考えてくれと。永田町や霞が関では御宿のことはわかりませんと。だから主体性を持って地方創生やりなさいということをおっしゃっているわけですよ。

もう一つ厳しいことを言っているんですよ。これで終わりますけれども、やりっ放し行政、頼りっ放し民間、これは事業者です。民間で事業をやっている人です。無関心市民といいますけれども、御宿にかえると町民ですね。これが、この三位一体となったときに、地方創生は失敗しますということをおっしゃっているわけですよ。地方創生に対する国の思いというのは、今はまた4項目申し上げまして、まだたくさんあるんですよけれども、これが私は我々地方自治体に対する地方創生の求めているものではないかなと。じゃ、それに対して、御宿はどうなっているかと。

ここに町長を初め、12名の議員、これは政治家ですから、それを支える課長方がいるわけですから、我々がこういうこれを受けて、リードしていかなかったら、御宿の地方創生は失敗する。ということ、ここにあるやりっ放し行政というのは、先ほど土井議員も言っていましたけ

れども、PDCA、プランは立てるんですけども、実行とチェックと、そういうものがやらないと、やりっ放し行政になっちゃうわけですね。

ところがもう一つ、国が県が町が何とかしてくれるだろうという事業家を抱えておったんでは、町の中に抱えておったんでは、これは頼りっ放しの民間ですから、これはよくなりませんね、町は。

それからもう一つは、全く無関心。町がよくなるのが悪くなるのが、人口が減ろうが減るまいが、関心を示さない住民。こういう状態では、私は、地方創生は名前だけで前へ進まないんじゃないかというふうに思います。

国はそういうふうに言うておりますので、これを前提にして、じゃ、御宿はどうなっているんだということで、私の意見をもうちょっと言わせていただきたいと思うんですが、御宿ではこの過去1年間、1年半ぐらいになりますけれども、産業活性化の大きな柱として、海岸利活計画ができました、あったんです。これこそ、私は産学官、それに民を含めて一体となった住民参加のプロジェクトだったと私は思います。この計画は、そういう住民参加でできたこの計画は、国も認めたんです。認めて4,000万円の交付金を内諾したんです。ここまでは順調に進んできているんですよ。しかし、これは議会で否決をされました。実施計画はできず、そのままになっています。否決したことがいいか悪いかわかりませんが、そのままになっているんですよ。

いろいろ原因は聞いております。これは5対6ですから、否決の賛否は5対6です、1票の差です。これも大事にしてもらいたいですよ。ですから、これが7対4とか、8対3とかであれば、全く意味がないと思う。しかし五分五分だとしたら、私はこの計画は生きているんじゃないかと。法的には否決されていますけれども、中身として生きているんじゃないかと。放置していいんでしょうかというのが私の意見です。

いろいろブルーフラッグの認定がどうかこうとかいろいろあります。しかし私はブルーフラッグというのは、これは目標であって、目的ではないんです、最初から。ブルーフラッグ認定なんていうのは、幾ら海岸関係を一生懸命やったら、ブルーフラッグの認定を受けるのは10年先ですよ。だから目的じゃないはずだ、目標だったんです。だから、そこあたりが私は、もう少しこういう問題について真剣になって取り組むべきじゃないんですかということで、現在、中央海岸のトイレ一つ解決しておりません。29年度予算案を見ますと、今、一般会計でそれが出ておりますけれども、現時点において、地方創生でうたっている中から見ると、中央海岸のトイレはもう今ごろ手がつけられているはずじゃないか。改善されていません。

だから私は地方創生というのは、こういう現実的な改善目標を優先順位に置いて、取り組む判断をして、すべきではなかったんですかということをお返して、もう一度申し上げます。

この計画は、この海岸利活計画は、地方創生の交付金の中の2,000万円を使って、この経費を投入して、コンサルを入れて、そして、先ほど申し上げましたプロジェクトチーム、これは大学の先生も入っております。それから、観光協会から若い人たちが3名、商工会から若い人が3名、漁協の組合長が入っていたと思います。それから、区長会の会長が入っていました。議員が2人入っているんですよ。このメンバーで、このフルメンバーで、この2,000万円の経費を投入してつくった計画なんです、これを。だから、これだけのプロジェクトででき上がった海岸利活計画を、このまま放置しておいていいんでしょうかと。それで地方創生をうたえるんですかということをお返して意見を申し上げます。

だから、できるものであれば、海岸利活用計画という名称を使えないのであれば、産業活性化計画とか、何かほかの名称に変えてでも、アレンジして、私はもう一度これ早急に取り組むべきではないですか。でなかったら、地方創生は進みませんよ。

一般会計で、地方創生がやろうとしている、今この海岸利活用計画的なものを、あの中から1割でも2割でも持ってきてやると、一般会計では全く前へ進まない、スピードがない。私はそんな悠長なものが地方創生ではないということをお返して、質問に入りたいと思います。

地方創生による町の産業活性化、別紙1です。地方創生による町の産業活性化状況について。

27年度決算、御宿の27年度決算、あるいは28年度予算で、地方創生交付金を約1億1,000万円受けています。これは後ほど確認をさせていただきますが、受けて順調なスタートをしたんです、御宿町、地方海岸利活用で。これは残念ながら否決をされました。これによって活性化対策が進んでいない。

産業観光課長にお尋ねをしますが、この現状どうなっていますか。産業活性化対策はどうなっていますか、産業課長、現状について教えてください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ただいまのご質問の中で、産業の活性化ということでございましたが、一旦地方創生についての町の地方創生事業についてご説明をさせていただきたいと思っております。

町の活性化対策につきましては、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、施策の展開を図っているところでございます。ただいまお話のありました地方創生交付金事業といた

しましては、総合戦略策定事業に始まりまして、特産品の施策や観光プロモーション、イベントの充実や公共施設の洋式トイレへの改修、ひな祭り連携など、約4,500万円の交付を受けて事業を進めたところでございます。また現在、議員さんもメンバーに入っていておりますが、高齢者が安心して住み続けられる環境づくりとして、御宿版C C R C構想につきまして、平成28年度における国の加速化交付金を活用し、実施して、本議会へ提案をしているところでございます。

○3番（堀川賢治君） 私が聞きたいのは、その海岸利活計画というのは、私は町の産業活性化の大きな計画の一つだったと。しかしそれが否決されているわけです。否決されているというのは実行されていない。その後、産業活性化について、どういうふうに進んでおりますかと。私は計画には2,000万円の金を使っているんですよ。だから、そこあたりが前へ進んでいるんですかと。C C R Cは別ルートなんです、あれは。別の路線が走っているんです。一つは、新幹線がもう既に、海岸利活計画で走ったんです。もう一つ今、C C R Cが走ろうとしているんです。

もう一回、もう一つ、じゃ、ついでにお尋ねしますけれども、国の地方創生交付金予算というのは、26年度補正で、基本交付金として1,700億円、それから27年度補正で、加速化交付金として1,000億円、それから28年度補正で、推進交付金として1,000億円、それ以外に事業ベースで2,000億円という、国はもうどんどん予算化しているわけですね。

私が申し上げたいのは、先ほどこの質問状の（1）の中で、御宿町としては、この27年度決算、28年度予算から見ると1億1,000万円交付金を受けていますよね。これは企画課長、大丈夫ですか、1億1,000万円は。これは受けていますよね。約1億円ですが、受けていますね。

それを使って今、C C R Cの問題、それから駅のエレベーターの問題、その他海岸利活の2,000万円の問題とか、それを使ってやっているわけですよ、そうですね、それはいいですね。

それに今度は国としてはもう既に、次の路線走っているんですよ。これ見ますと、26年度で1,700億円、27年度が1,000億円、28年度推進交付金までいきますと、これも1,000億円なんです。それにプラス事業ベースで2,000億円と書いていますけれども、お尋ねしますけれども、これは企画課長にお尋ねしますが、これは仮定の話ですから答えにくいかもわかりませんが、もし海岸利活計画の4,000万円を受けて、事業化していったとしたら、そしたら今度はそれにプラス、もう一度それを推進していく計画を御宿町がつくったとしたら、ここにある国の予算の中から、さらにプラスアルファを受けていける交付金を受けることができるんです

か。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 御宿海岸利活用事業は地方創生の加速化交付金事業として採択を受けたものでございます。その後、創設されました地方創生推進交付金は、加速化交付金の後継事業への活用が可能でございますので、後継事業の申請の可能性ということにつきましては、なくはないものと考えております。

○3番（堀川賢治君） わかりました。

といいますのは、この地方創生というのは、私はこれだけ次から次へと国が予算化していくわけです。これは31年までやろうとしていたわけですから。だとしたら、一つの計画を立てて、それをスタートさせれば、さらに次の計画をこちらが持って、新しい申請をしていけば、公金を使って国の活性化対策ができるんじゃないですかということなんですね。だとしたら、我々はもう少し地方創生について取り組んでいかないと、町の現在の持っている財政状況から見たら、なかなか前へ進まないんです。ということをお願いしておきたいと思います。これについては町長のご意見は頂戴しません、後でお尋ねします。

次に、（3）です。町に産業活性化の風が吹いていないというように私は感じております。

これにちょっと書いておきましたけれども、行政と諸団体、諸団体というのは商工会だとか、観光協会だとか、漁業協同組合だとか、いろいろあります。諸団体と、それに関係している事業者、観光業に関係している事業者、商工業に関係している事業者、漁業に関係している事業者、そういう事業者。いわゆる団体と事業者と町民が一体となって産業活性化のやる気の風が町全体に吹いていない。必要ではないですかということをこの1年間感じているわけですが、例えばこういう人たちが一体となった町長の諮問機関というか、あるいはプロジェクトチームを立ち上げて、産業活性化の町全体にやる気の風を吹かせなければ活性化できないんじゃないかと。

冒頭に私が日本経済新聞のこれをあれしましたけれども、300団体が今コンパクトシティを何とかしようということで取り組んでいる。しかし、なかなかうまくいっていない。私はこの御宿町というのは、もうコンパクトなシティになっているわけですから、だから、これを町全体が例えば地方創生についての風が吹かなければ、なかなか前へ進まないんじゃないか。

先ほど言いましたけれども、先ほど国のあれを参考に出しましたけれども、やりっ放しの行政、頼りっ放しの事業者、それから無関心の町民と、こういうふうなことになる、何をやっても風が吹かない。そういう意味で、この行政と、行政の中には我々も入ります、議員も入り

ます。行政と諸団体、事業家、町民が一体となってやる気の風を吹かせるべきではないかと。

参考までに申し上げておきますけれども、諸団体については先ほど申し上げましたが、商工会もあれば、観光協会もあれば、漁業協同組合もあれば、農業協同組合、婦人会もあれば、区長会もあれば、そういういわゆる自治体の管内における諸団体、これは法人であろうがなかろうが。これについては、地方自治法の157条にこうなっています。地方公共団体の長は、当該団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができる、こうなっています。ですから、これは町長の権利でもあるんですね。権利でもあるんですが、同時に義務なんです。これを使って町の活性化を図っていくことが必要ですよと、こう言っているわけです。

ですから、私はこれをぜひ活用していただきたいし、同時に、これは町長だけではできませんね、我々議会がバックアップしなかったら。町長だけではできません。議会がそっぽを向いたら何もできません。ですから、議会と町長が一体となって、この157条、もっと諸団体に手を突っ込んでといいますか、一緒になってプロジェクトチームをつくり上げるとか、じゃ御宿の商業像もどうするか。これは主体的にやるのは、商工会等、あるいは観光協会もそうかもわからない。と、そこに携わっている事業家ですよ。この人たちが主体になってやっていかなければ、幾ら行政が旗振っても、こういうように無関心になっちゃうんですね、頼りっ放しになっちゃうんです。町が何とかしてくれるんじゃないか、町が何とかしてくれるんじゃないかと言わせている間はだめだと私は思うんです。ですから、もうちょっとそこあたりについて、突っ込んでいくべきではないのかなと。

といいますのは、ここに町の勢い、町勢と読むんですかね、これ。町の勢いという冊子があります。これを見ますと、平成19年の商業、そこに従事している人は、従業員と言いますが、従事している人たちは505人の方が従事している。売り上げが80億円あったんです。ところが、平成26年7月1日の調査によると、505人が340人に減っているわけです。それから、売り上げが44億円に減っていると。これを担当課長にお尋ねしますと、いろいろな原因があるということは聞いております。しかし、実態として、今、御宿町の雇用を増やさなければならぬと言っているときに、雇用は減っているわけですね、売り上げも減っているわけです。これは町勢に書いてある。

もう一つ、水産業はどうなのか。平成22年と26年か27年を比較しますと、組合員は22年が342名、27年が332人ですから余り減っていません。しかし、水揚げ高というんですかね、これは616トンから383トンに減っている。これをどうするんだと。農業のほうは今日ここでは言い

ませんけれども、だから、ここあたりについては、私はこの活性化問題というのは、それぞれの諸団体、農業は農業協同組合ありますし、漁業は漁業協同組合がありますし、それから商業、観光は商工会があるし、観光協会もあるわけですから、ここあたりともうちょっとコラボした、突っ込んだ、157条にうたってあるように、もうちょっと私は突っ込んでいってもいいんじゃないのかなと、こういうようなことを感じているわけですが、これに対して産業担当課長はどういうふうに考えていますか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 先日行われた御宿つるし雛祭りでは、早朝より多くのお客様にお越しいただき、盛況のうちにイベントは終了しました。従来から行われてまいりました、町から町観光協会へ委託し実施しております各種イベントの手法ではなく、漁業組合が主導で、観光協会、商工会、町がサポートしながら実施した初めてのイベントでございました。次年度以降も進化しながら進めてまいりたいと思っております。

次に、まちかどつるし雛につきましても、勝浦市のビッグひな祭りと合同開催して、2年目を終了し、昨年度から比べて約25%増の1万5,313名と多くのお客様にご来場いただきました。しかしながら、メイン会場が変更になったことや、予想を上回るお客様の来場により受け入れ、案内体制が行き届かず、また町内つるし雛会場を回遊していただく仕組みづくりに工夫を要することなど、多くの課題を残しております。来期の事業執行に当たっては、全ての反省点を洗い出し、商工会、観光協会、町と協働による実行体制を確立し、お客様のおもてなしの充実を図っていきたいと思っております。

このように、個々の体制づくりの中では、それぞれ各種団体と一つのことについてもじっくり話し合いを持ちながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（堀川賢治君） 申しわけないんですけども、私はイベントの話は聞いておりません。イベントの話は単品なんですよ、あれは。私は根本的に町の活性化、その商業をどうするんだと、観光をどうするんだと、水産業をどうするんだということを根本的なことを聞いているわけです。ですから、そのイベントはどうでもいいんです、イベントは単品なんですよ。では、イベントを結びつける、点から線にする、線から面にするという計画を持っていますか。今は単品だけを言った話でしょう。そんな話は聞いていません。では結構です。

最後に、ぜひ産業活性化に対する、私いろいろ申し上げましたけれども、町長の持つておられる地方自治法157条のこういうものを生かしながら、ぜひ町長に地方創生を進めるために、CCRCはCCRCでスタートしているわけで、これはこれで結構ですから、産業活性化につ

いて、町長のご意見というか、ご決意をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろ貴重なご指摘をありがとうございました。

ご指摘のように、町は非常に厳しい財政状況の中にあります。そういう中で、今、地方創生を国が施行しまして、地方創生政策を実行している中で、私どもも幾つかのアプローチといたしますか、政策提案をしました。

そういう中で、今お話がございましたように、かなり重要な政策である海岸利活用がお認めいただけなかったということについて、私、非常に何と申しますか、私の力のなさもございます。反省をしなければいけませんけれども、そういう中で、しかしながら、町財政厳しいですから、そしてまた、地方創生政策は終わっておりませんので、一度転んだら二度、三度と起きるといって考えております。地方創生政策は最後までありますから、今は活用できる交付金はどんどん挑戦していく。そしてまた、前は説明不足もあったとは思いますが、皆様方にお認めいただきながら、できれば一緒に前を向いていきたい。ご指摘のようにコンパクトシティ、御宿町は素晴らしい人々がいらっしゃる。そして、きれいな環境、美しい環境の中にあります。全て素晴らしい宝であると思います。ぜひ私はこの宝を皆さんとともに生かしていきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございました。

この問題につきましては、私はまだ31年までありますので、ぜひ早期復活をして、産業活性化に取り組んでいくように、我々も議員として協力していかなければならない課題ですから、よろしくお願いします。

次に入ります。

2番目です。

○議長（大地達夫君） 堀川議員、質問の途中ですが、ここで休憩に入ります。

13時15分まで休憩いたします。

(午前 11時55分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(午後 1時18分)

○議長（大地達夫君） 3番、堀川賢治君。

○3番（堀川賢治君） それでは、午前中に引き続きまして質問させていただきます。

その前に、午前中の中で、ちょっと私のミスがありまして、活性化交付金の4,000万円のところを4,000億円というふうに、これは間違いでございまして、4,000万円に訂正をいたします。よろしくをお願いします。

2番目の質問に入ります。

これにつきましては、清水川を中心とした河川環境対策と海岸汚染対策ですが、これにつきましては私の前の土井議員から専門的な細かな質問もございましたので、私は政治判断的なところだけを質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

観光の町御宿、駅前のメーンに流れる清水川のヘドロは、定住者もそうでしょうし、我々移住してきた者もそうですし、あるいは観光客もかなりこの件については関心を持って見ておられると、細かなことは申し上げません。互い関心を持って見ておられるということが第1点。

第2点は、これは私も平成7年に中央大学の川原教授の水質検査の結果を新聞で見せていただきましたけれども、浮遊物が異常に高く、湾の環境に影響を与えると、そういう可能性が非常に高いという結論をされています。ここに新聞記事を持ってきております。次に、担当課とこの件について話をしました。担当課長は毎年水質検査を実施しているということですが、現状はどうなっているのか、これについて質問をいたします。

もう一つ、重ねて先に私のほうから話していきますが、（1）、（2）あるんですが、（1）のほうだけをまず。

清水川のヘドロは、川に流れ込む生活排水が大きな原因だと調査結果が出ております。これも新聞記事です。国は28年6月に市町村の下水処理施設は合併浄化槽に切りかえるという方針を打ち出しました。この国の方針を契機に、河川環境及び海の環境改善、そして水産業への影響改善について戦略的対策を決意するときではないかなと、こういうふうに思っているんですが、まず担当課長、今の中、全部含めてお願いします。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、堀川議員さんからいただきました清水川を中心とした河川環境対策ということで、平成6年から3年間にわたりまして実施をしました海流調査の関係のお話も含めてご質問をいただいたところでございます。

河川を含めた美しい町並み環境の維持保全につきましては、町民の環境モラルの高揚や町のイメージに大きく影響するものと考えております。とりわけ河川を初めとする水質環境の問題

につきましては、人々の日常生活への影響はもちろん、漁業や農業、観光といった地場産業への影響も大であると認識をしております。

まず、議員ご質問の水質検査の実施でございますが、清水川、裾無川、久兵衛川、浜谷川のほか、今年度から新たに上落合川を追加し、合わせて9地点の水質検査を実施しているところでございます。

水質検査の内容につきましては、水素イオン濃度や浮遊物の質量、大腸菌群数等の生活環境項目及び水銀や鉛等の健康項目について実施しており、結果につきましては大腸菌群を除き、全ての項目において基準値内で推移をしております。しかしながら、大腸菌群につきましては、全ての測定地点で基準値を超過しており、浄化槽等の機能が十分に働いていないことが推察されることから、法定点検を含め、適正な維持管理について広報を周知し、ご理解をいただいく必要があると考えております。

また、水素イオン濃度でございますが、pH6.5から8.5が基準値とされており、全ての測定地点においてpH8.3程度を示しております。測定値としては基準値内ではあるものの、極めてアルカリ性の上限値に近い値を示しており、これにつきましては洗濯水や食器洗剤といった生活排水の影響が伺えるところです。

議員ご指摘の浮遊物質による水産業への影響、これについては中央大学の川原先生が以前やった調査でも出ておりますが、こうした生活排水等につきましては基準値内ではあるものの、それが長年の累積によってたまっていくものであり、河川の水質の改善、海の環境保護に向けては合併浄化槽等による汚水の適正処理について、計画的かつ積極的に進める必要があると考えています。

また、こうしたことを機会に戦略的対策を決意するときではないかという、今議員からのご発言、またご助言を含めてございましたが、今回、汚水処理構想も見直しをした中で、これを一つの契機に、先ほど土井議員さんからも目標が達成できるのかどうかというご意見もいただきましたが、今まで以上にその制度の周知を図りながら、町としても市町村管理型のスキームが構築されるまでの間は個人設置型について住民の方々に理解を求め、時間がかかることだとは思いますが、粘り強く、また積極的に広報周知に努めてまいりたいと考えております。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

この問題につきましては非常に難しい問題だということも承知しておりますし、ただ原因がある程度はつきりしているわけですから、どういう対策を打っていくのか、今回幸いなかな、合併浄化槽に切りかえると国の方針も出ましたので、これからぜひ、担当課長としても国の動

きを、私が求めているのは、後であれしますけれども、なかなか町の財政では取りかかれない問題ですから、必ずこういう国が一つの方針を打ち出すと、補助金だとか交付金だとか、いろんな形で出てくるだろうというふうに思いますので、ぜひそこは注視していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

(2)に入ります。

これは政治的判断になりますけれども、この問題、今、河川問題をこれはもう長年、これは川原先生が調査結果、意見を出されたときが平成7年ですから、あれから20年たっているわけだよね。ですから、この20年間というのは非常に大きいと思うんです。今、この時点でまた同じようなことを続けたら、また20年たっちゃうと。永久に御宿町のいわゆる河川の汚染対策だとか、ビーチの環境汚染の問題だとか、あるいは水産業に対する影響だとかというのは、永久に改善できないという結果になるのではないかなと。なかなか難しい問題だと言えます。

一つは財政問題ですね。金がかかりかかる問題ですけれども、町の財政だけだと難しいだろうと。財政問題が一つあります。それに対して、国や県の支援をどうするか。先ほどもちょっと申し上げましたが、国や県の支援をどうするか、これは相当注視していいかなきゃならないし、が一つ。

もう一つは、問題になっている、過去にもそういう問題だったんだろうと思うんですが、住民の理解とか、理解はすぐできるけれども納得はしませんよと、納得はしたけれども行動は起こしません、協力はしませんよと、これが住民の私は気持ちだろうと思うんです。だからそれをどうするかというのが行政の仕事だというふうに思いますので、財政問題と国・県の支援問題、それから住民の理解と納得と協力、その他いろいろあります。等々を、こういう難しい問題だけに私は政治が動かない、前に進まないんじゃないかと。

この問題は、私がここで申し上げていますがけれども、3年や5年でできる問題ではない。恐らくどんなに早くても10年、15年、20年タームまで計画を立て取り組んでいかないと、この問題、いつまでたっても解決できないんじゃないか。観光の町御宿がウエルカムの御宿になっていないと、こういうのが残っていると。だから、駅前の御宿のメインのところの河川が泥川である。ビーチだって汚染されているんですよ。気づかないだけだと思うんです。ましてや基幹産業の水産業がこれで冒されていると。この3つが私は御宿町にとっては大きな問題だろうというふうに思いますので、これは私は10年、15年、あるいは20年かかってもいいから解決できるような方向で、この合併浄化槽化の方針、国の方針を変えたのを契機にぜひ取り組んでいただきたいと。

そこで、第3期を迎えておられます石田町長に、ぜひ着手していただきたい政治的判断のご意見をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のように、水質浄化対策については非常に重要で、かつ大きな課題であると認識しております。堀川議員さんのお言葉をいただければ、10年、20年というお話でございますが、基本的にやはり私も中長期的な課題であると考えているところであります。森林の保全を含めまして、水質の浄化は河川環境の改善、その資源の保護に大きな役割を果たすと考えます。

この問題を中長期的課題として捉え、土井議員さんにもお答えいたしました。あらゆる産業の基盤を支える要素であると考えますので、国や県への財源拡大について働きかけを行うと同時に、もう一点ご指摘のように、住民の皆様との理解と納得と協力、つまり意識改革でございますが、これは非常に重要な課題であると思います。これは非常にきめ細かな政策が必要だと思っておりますので、これと同時に、またいろいろな水質の浄化方法がありますので、研究、検討をしてみたいと思います。

とにかく取りかからなければいけないと考えますので、しっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○3番（堀川賢治君） ありがとうございます。

これで終わりますが、ぜひ第3期長期政権を迎える石田町長に、こういう中長期的なものについてもぜひ取り組んでいただいて、あすの御宿町を、絶対に人口の減らない御宿町をつくっていくように、我々議員団も協力を惜しみませんから、よろしくお願いします。

ありがとうございます。終わります。

○議長（大地達夫君） 以上で、3番、堀川賢治君の一般質問を終了します。

◇ 北 村 昭 彦 君

○議長（大地達夫君） 続きまして、2番、北村昭彦君、登壇の上、ご質問願います。

（2番 北村昭彦君 登壇）

○2番（北村昭彦君） 2番、北村でございます。よろしくお願いします。

まず初めに、石田町長、3期目のご就任、改めましてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。今後とも町のため、住民の皆さんのため、議会とともにご尽力をいただければと思います。私自身も微力ながらではありますが、北村ならではというか、自分にしかできないよ

うな形で町に貢献しながら、一緒に歩いていけたらいいなと思っております。

今議会で提案をいただきました予算案等々、項目をひとつひとつ拝見しておりますと、改めて1つの自治体を運営していくことの複雑さというか、難しさというものを改めて実感いたしました。また、こういったいろいろ多岐にわたる業務をかなり限られた人数で、いろんな複数の業務を掛け持ちしながらこなされている町の職員の皆さん、本当に大変だろうなというふうに思います。

町の職員数に関しましては、人口当たり何人につき職員何人といったような形で比較されることも多いと思うんですが、町が小さいからといって業務のバリエーションというか複雑さが少ないというようなことはないんじゃないかなというふうに僕は思っております。ましてや我が御宿町のように、海があったり山があったり市街地があったり、あるいは地元で長く住んでおられる方がいたり、移住してきた私のような人間がいたりとか、あるいはいろんな業種とかライフスタイルが複雑に絡み合って構成されている自治体は、ばーっと平らで市街地がぼーんと広がっているような町で、人口がばーんといるといような、例えばそういった大都市に比べて、かなり一筋縄ではいかない難しい課題を非常に多く抱えるというような傾向があるのではないかなというふうに思っています。

そんなふうに私は思っているんですけども、一方で、町の職員の皆さん、何か大変そうだねとか、少ない人数で頑張っているよねなんていう声というのは余り聞かれないかなと。どちらかという、これこの間言ったのに全然やってくれないとか、こういうことを聞いたんだけど全然説明がわかりづらくて、あいつは仕事がわかっていないんじゃないかなとか、そういった、かなりどちらかというと厳し目の声が圧倒的に多いかなというふうに常々感じるわけでごさいます、いろんな声があっただけだとは思いますが、ちょっと余りに一方的というか、もうちょっと温かい声もあってもいいんじゃないかなとか、そういう声も増えたらいいんじゃないかなと。町の職員の皆さん、あるいは行政全体に対するご理解とか温かい声みたいなのが、もうちょっと増えたほうが、町としてもどンドンいい方向に行くんじゃないかなというふうに思っております。

ちょうど1年前に、私この場所に初めて立たせていただいて、町の職員の皆さんのモチベーションということで、町の職員の皆さん一人一人がやりがいを感じながら生き生きと町のために仕事ができる環境をつくっていく、整えていくということが町長の仕事というか、その辺りなふうに考えていらっしゃるかなという聞き方をさせていただきました。1年たちまして、改めて今、私が思うのは、このことは町長だけに押しつけるというか、そういうこと

ではなかなかうまくいなくて、例えば我々議員、あるいは町の皆さんも一緒に考えていただけるようにしていかなくちゃいけないなという思いを強くしております。

石田町長におかれましては、いろんな場面で協働の町づくりということでお話をされてこられたかと思います。この協働の町づくりという言葉は、どこの町でも大抵の首長さんが口にされている言葉なのかもしれませんが、先ほど申し上げたような、我が町御宿のようにとっても難しい町、小さな町においては、この協働の町づくりということがやっぱり非常に切実である、重みのある言葉なんじゃないかなというふうに思います。きめ細やかな行政サービスということをおっしゃれますけれども、本当に少ない人数の中でそれを実現していくためには、やっぱり住民の皆さんと一緒に協働ということが絶対に必要不可欠だというふうに思うからであります。

協働の町づくりということをおっしゃる、先ほどいろんな町で上がっているという話をしましたけれども、ちょっとネットを見ますと、協働の基本原則というのをいろんな町が掲げています。いつ、どなたかがつくられたのかなというのはちょっと存じ上げないんですけれども、大体どこの自治体も、これ掲げている項目が同じなんです。

6項目ありまして、目的共有の原則、対等の原則、相互理解の原則、自主性・自立性の原則、公開の原則、最後6つ目が評価の原則ということで、やっぱり3つ目の相互理解の原則というのが私としては一番大事だし難しいのかなと。簡単に申し上げますと、相互理解の原則の中身というのは、いろんな立場の人がお互いに理解し合って、ともに支え合う信頼関係を築かなきゃいけないよというのがこの3番目の相互理解の原則の中身なんですけれども、皆さん、これ口で言うほど簡単じゃないよなというふうに思われると思います。私もそう思います。

ましてや、自分のことを目の前の相手に向かって理解してくれよと、わかってくれよというのはなかなか自分では言いづらいところもあると思いますし、また結構、実は自分のことってよくわからないというようなこともあったりするかと思うんですね。だから、そんなことから考えましても、やはりそこには間に入る人間というか、立場というか、あるいは客観的な第三者というような人が必要なんじゃないかなというふうに思います。

そこで、先ほどの例えば行政と町民の皆さんとの協働という意味において申し上げれば、その間に入るのは我々議会のメンバー、町議会議員という人間なのかなというふうに思っております。そういう意味では、町民の皆さんの声を行政に届けるのが議員としてのおまへの仕事なのに、何で余り町の人があるに言っていないことをおまへは議場の場で長々と話をするんだというふうにお叱りを受けてしまうかもしれないんですが、それでも自分としてはこの町がこれからもっともっといい方向に変わっていく上ではすごく大事なんじゃないかなというふう

に思いますので、これからもお叱りを受けながらも、この協働の基本原則の3つ目、相互理解の原則というものを常に頭のどこかに置きながら、行政の皆さんと住民の皆さんとの関係だけじゃなくて、例えば行政の皆さんと議会とか、あるいは住民の皆さんと議会とか、それからあるいは町民の皆さん同士、いろんな団体、組織同士とか、町じゅうのいろんなところで、いろんな場面でお互いに理解し合う、立場や考え方が全然違う同士であってもお互いの立場を一定程度理解した上で、じゃ、こういうことで協力し合おうよとか、支え合おうよとか、生かし合おうよとかという信頼関係を築いていくということを頑張っていきたいなど、築いていけるような雰囲気というか、流れをつくっていきたいなというふうに思っております。それこそが、一番最初、冒頭に申し上げました北村ならではというか、自分にしかできないことの一つなんじゃないかなというふうに信じて、わずかずつでもご賛同いただける方を増やししながら、一緒に歩んでいけたらなというふうに思っております。

ちょっと前置きが非常に長くなってしまったんですが、今、申し上げたような考え方というか基本姿勢に基づいた上で、通告に従いまして、3点、一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず1つ目、副町長の選任についてということで、これまで石田町長におかれましては2期8年ということで、ずっと副町長を置かない形でやってこられたわけでございますけれども、このたび横山氏の選任ということでご提案をいただいたところでございます。

恐らくというか間違いなく、石田町長にとっても初めてのことでありますので、また私、古い御宿のこれまでの経緯というのは、すみません、勉強不足でよくわかっていないんですが、町外からこういった形で副町長を招くということは初めてなのかなという中で、やっぱり呼んだから、はい、そのまま簡単に用意スタートを切れると、黙っていてもうまくいくということは当然ないわけで、やはり先ほど私が申し上げたように、いろんな立場の方たちがそれぞれの立場で、この副町長にどう力を発揮していただくかというようなことを思いながら協力していくというようなことが必要なのかなんていうふうに個人的には思うんですけれども、まず石田町長より、この副町長選任にかける思いというか、いろんなことがこれまでであったと思うんですけれども、お話をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 北村議員さんより副町長選任にかける思いということでご質問いただきました。

ご指摘いただきましたように、これまで2期8年、副町長を置かずに行政運営を進めてまい

りました。3期目を迎えておりますが、御宿町のより一層の発展を願い、また発展を期するために本定例会において副町長の選任についてお願いしてございます。

平成29年度は、御宿町第4次総合計画の前期アクションプランの仕上げの年であります。また、後期アクションプランの立案の年であります。そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し3年目を迎えまして、事業の具体化を図っていく年でもあります。さらには2020年開催のオリンピック・パラリンピックに向けて社会経済の機運も高まりつつあります。

このように、非常に私は重要な年であると認識いたしまして、議員の皆様方のご指導とご協力をいただきながら、笑顔と夢が膨らむ町を目指してまいりたいと思います。

○2番（北村昭彦君） ありがとうございます。

本当に節目ということで大事なところなので、しつこいようですけれども、お招きした後、丁寧にみんなでチームとして町長、副町長にどういう形で活躍していただくのかというのを一緒に考えていければなというふうに思っております。

2つ目になりますけれども、今、申し上げたように、やっぱりこれは私の勝手なあれですけれども、いろんなことを、町外からお招きするというので、町のことはご存じない部分も当然あるかと思えます。そのことも含めて、いろんな配慮が必要なんじゃないかなというふうに思っておるわけでございますけれども、町長、その辺に関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 町外からお招きするというのでございます。少しでも早く御宿町に、また議会、そして議員の皆様方に、さらには役場の職員の皆さんに一日でも早く溶け込んでいただきたいと思っております。また、千葉県からの推薦ということで、千葉県とのパイプ、連携をより強くして、財政面においても、さまざまな事業において一層のご支援をお願いしたいと考えております。

○2番（北村昭彦君） ありがとうございます。

なれていただくという言葉にあらわれているかと思えます。すぐにはということをやはり我々も、そういう意味では先ほど前段の話で申し上げたように、いろんなある意味厳しいご意見とかご指摘もあってもいいと思うんですけれども、それだけに偏ってしまわないように、なれていただくということ、あるいは少しずつ力を発揮していただくというような、ある意味温かい目も、あるいは温かい声も同じくらい新しい副町長の耳にも届くような形をつくっていくということが、町としてというか住民の皆さんも含めて、そういう雰囲気をつくっていくとい

うことも大事じゃないかなと、私は少なくともそういうことでやっていけたらなというふうに思っております。

では、最後ですね。

これは私、いつもしつこく言うような話になってしまいますけれども、町の職員の皆さんにとってこの副町長が新しくいらっしゃるといことが、やっぱりいろんな仕事の面で変化が起きる、場合によってはちょっと今までと違っちゃって、これどうしたらいいのかなというようなことも当然起きてくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺も含めて、町職員の皆さんの仕事に対する意欲というか、モチベーションというか、そういったところにどんなふうに影響があるというふうにお考えかどうか、ちょっとその辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 町職員の皆さんの仕事に対する意欲にどのような影響があるかというご質問でございますが、まずは職員の皆さんとよくコミュニケーションを図っていただいて、互いに仕事がしやすい場づくりに気を配っていきたいと思っております。お互いに教え、お互いに学び合える場をつくっていきたいと考えています。

この推薦いただきました方については、平成15年の千葉県財政再建プランの策定に携わった方です。また、東日本大震災の発生時に、総務部において消防地震防災課に所属された方です。非常に財政や防災事務に精通されていると伺っております。さらには、移住・定住政策などにも携わったと伺っております。選任をいただけますれば、一日でも早く仕事になれていただいて、頑張ってくださいなと考えております。

○2番（北村昭彦君） ありがとうございます。

コミュニケーションとか、それからお互いに理解をということで、私が冒頭で、私としてはそういうふうなことを頑張っていきたいと申し上げたこととリンクするような言葉を町長からいただいたということは、私にとってはとてもうれしいなと思います。ありがとうございます。

それでは、2つ目に移らせていただきます。

イノシシ等の有害鳥獣対策ということでございますが、昨日、高橋議員のほうから同じような部分についてのご質問をいただいて答弁もございましたので、一部ちょっと省略というか、もう少し違った部分というか角度からご質問をさせていただきたいなというふうに思います。

近年、農村部だけでなく、御宿台とか、あるいは私、見たわけではないですけども、六軒町のほうとか、あちらのどちらかというと海に近いようなエリアにまでイノシシが出始め

たと。あるいはキョンとか、昨日、高橋議員のご質問に対するご答弁にもございましたけれども、アライグマなんかの捕獲頭数なんかはかなり増えてきているという中で、一方で、やはりご答弁あったように、捕獲に従事されている方は9名ということで、本当にもう少ない状況です。とても少ない方々に大変な負担が集中しているという状況がきのおの答弁の中でも浮き彫りになったのではないかなというふうに思います。

こんな状況の中で、かなりの危機に直面しているのではないかなというふうに思うわけですが、石田町長におかれましては、イノシシ対策の専門家の方との夕食会とか意見交換会にもご同席いただいたりとか、これまでのひたすら頑張ると、捕獲するだけと、とってとって頑張るととというだけではない、また違った考え方や取り組みも必要なんだよというような先生からのお話なんかと一緒に聞いていただいたので、同じ認識を持っていただいているというふうに思っております。

そういう状況ではございますので、少し突っ込んだ話をさせていただきたいと思っています。と申しますのも、私自身も本当にわずかながらではあるんですけども、若手の一人として、なかなかイノシシあるいは有害獣の捕獲に従事する人が高齢化して後継者が育っていないという話を聞いた中で、実は免許だけは、わな免許ですけども取得をいたしまして、まだ実際にわなをかけるというところまではいっていないんですけども、わなをかけて捕まっちゃったからにはまず処理をしなければいけない、でも処理ができなきゃ、きつとかけてもかかっちゃったら困っちゃうということで、今処理の仕方を教えていただきながらちょっと勉強を始めたところでございます。

そんな中で、実際にほんのわずかですけども、わなをかけてとどめを刺して処理をしてということに携わった経験と、あとそういう人たちと少しだけですけども、かかわらせていただいた経験の中で、気になっているところを少し触れていきたいと思っています。

まず、町民の皆さんのご理解というところの話になってしまうんですけども、僕、イノシシちょっと気になっているんですなんていう話を町の皆さん、特に御宿台の方なんかには話をすると、役場に電話して役場に言えば、役場の職員の方がわなをかけてイノシシを捕まえてくれるんだと。で、電話したのに捕まえてくれないと。北村、おまえ、それかかわっているんだしたら、役場の職員にもっと捕まえるように言ってくれというような言われ方をしてしまったりすることが結構あるんですね。

これはやっぱりご理解がいただけていないんだなと、本当に不安をつくづく感じるところでございまして、いやいや、実はこうこうこうで、わなをかけてくれている人はこういう人たち

で、しかもこんなに人数少なくなっちゃって大変なんだよと。ましてや、かつてはイノシシをとるということは、ある意味、趣味というか、ハンティングを趣味にしている人たちが楽しむためにとると、あるいはそれをなりわいに行っている人たちがとって、ある意味商売としてやっているというような形で、それほど大きくイノシシが増えちゃうというようなことがない状態を維持できていた時代が長く続いていたんじゃないかなというふうに思うんですけども、今は全くそういう状況ではなくて、特にこの御宿町においては余り楽しみながら趣味でわいわい楽しくイノシシをとっているというよりも、もう町、特に農業をやられている方を中心にいろいろ困っている方が多いので、これは何とかしなきゃいけないという使命感のようなもので有害獣の捕獲に携わっていただいている方がほんのわずかいらっしゃると。

でも、その人たちの負担というのはかなり集中してしまっていて、しかも年々ひどくなっていくというように感じますので、この辺のことを町の人たちにもっと理解していただいて、先ほどの協働の町づくりの話じゃないですが、一緒にシェアできることは作業をシェアしていくとか、あるいは少なくともその労をねぎらっていただくとか、温かい言葉をかけていただくとか、いやそんなに大変で人いないんだったら俺もちょっとやってみようかなという人を増やすとか、そういったことを今まで一定の広報はされていたと思うんですけども、例えばお知らせ版ですとか、あるいは勉強会みたいなこともされてきたとは存じておりますけれども、ちょっとそういうものに関心を持って見たり読んだり、あるいは勉強会に参加するといったような方たちは、かなりもう既にイノシシのこと、あるいは有害獣のことにもう関心を持っていて、ある一定の理解のもとにそういったアクションを起こされていた方だと思うんですね。

今は、町じゅうに、海辺のほうも含めてイノシシが出始めたということもございますので、今までイノシシについて、有害獣の対策について、余り関心を持っていなかった人たちも含めた町じゅうの理解を深めていくというような、何か対策というか、工夫というか、取り組みが必要なんじゃないかなというふうに考える次第であります。

ということで、これは課長のほうがよろしいんでしょうか。広報というか町民の方たちへの理解を今まで以上に深めていただくというあたりで、何か取り組み等々、お考えがありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 昨日から、9名の捕獲従事者のご努力により獣害対策が行われているということにつきまして申し上げてきているところでございます。町といたしまして

は、従来、住民の皆様を農家を中心に行っていたものを、今年から住民の皆様も拡大して説明会を開いたりしておるところです。

今後につきましては、有害獣駆除の状況や被害防止対策等の周知頻度、これを拡大して広報していくほか、専門家をお呼びしてイノシシ被害防止への防護対策の講習会を企画していくなど、住民に対して、もう既に被害があって、こういうことが行われていて、今後こういうふうにしていかなきゃいけないんだよというものを周知していければなというところでございます。

○2番（北村昭彦君） わかりました。

一般の方向けに既にということ、ちょっと認識不足でした。ありがとうございます。今後もうそういった形で、農家の方だけじゃなくて一般の町民の方にももっとどんどんやっていただければなというふうに思います。

今、申し上げたのは、どちらかというと一般の方向けということだったと思います。一方で、かなり現状、深くご理解いただいている従事者の方が中心になるかとは思いますが、今までお話をかけている、かけていないにかかわらず、何らかの形で有害鳥獣のことにかかわってこられた、あるいは関心を持ってこられた方々に対しての、今度お話になるんですけども、冒頭でもちょっとだけお話ししましたが、ちょっと今までのやり方ではいかんじやないかと。要は、今まではどちらかというと、ただひたすら捕獲をする、その捕獲した結果どのくらい減らせたのかとか、あるいはちょっと私がお伺いした話の中では、実はとるためにいろんな取り組みをやったおかげで、実は見えないところで増やしてしまっているというようなことが起きてしまっているというようなケースも実は調べていくとあるというようなお話を伺いました。

そういう意味では、先ほどの私の最初の話でもないんですけども、本当にこれ一つとっても難しい問題、一筋縄ではいかない問題だなということ、こういうことを、先ほど課長のご答弁の中で専門家の方をお招きして勉強会をとということのお話ございましたけれども、そうは言いながらも、例えば頻繁にそういう先生をお呼びするとかというのなかなか難しいんじゃないかなということ、もう少し自分たちでということですか、日常的というか継続的に取り組むような活動を私自身もやっていかなきゃいけないなと思いますし、町のほうとしてもそういった活動を一緒にやっていただけると非常にありがたいなと思うんですけども、そのあたりにつきましては、何かお考えございますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、吉野課長が答弁いたしました、一部重複はいたしますが、考え

ていることを申し上げます。

ご指摘のように、今、農地から住宅地へとイノシシの活動の範囲が広がって、町民の皆様には不安を与えている状況でございます。これからの取り組みにつきまして、農地を守り、さらには住環境を守る観点から、より多くの方々のご協力をいただき有害鳥獣対策を進めていかなければならないと考えております。対象の対策事業費の拡充も当然のことなのですが、しっかり行っていますが、町民の皆様の有害鳥獣に対する関心や意識を高めていただきたいと思いますと考えております。

そのようなことで、先ほど課長も広報等の徹底ということを申し上げましたが、さらにはイノシシ等の習性を知るための研究者の講習会、箱わなの設置の仕方についての勉強会、さらには先進地の視察などを実施いたしまして捕獲従事者としての資格を取得するための箱わな組み立て講習費や狩猟免許取得に係る費用の助成など、幅広く対策を講じてまいりたいと考えております。

現在の時点で、比較的捕獲従事者が多くおられます実谷、七本地区を一つのモデル地区としまして、箱わなの餌の管理や見回り、捕獲されたイノシシの処理など、捕獲従事者の方々や農家の皆様のご協力をいただきながら、班編成により捕獲体制をつくり、有害鳥獣対策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。また、餌の購入費用や捕獲されたイノシシの処理費等についても助成を考えていきたいと考えております。

いずれにしても、この問題は御宿町だけの問題ではなくて、近隣の市町村また県全体のことでも一つの課題でありますので、その辺もしっかりと対外的にも助成協力などお願いしていききたいと思っております。

○2番（北村昭彦君） 実谷、七本をモデル地区ということで、テストケースというか、有資格者だけじゃなくて、資格を持たれていない農家の方なんかも含めたチーム、班体制で見回りとか、いろんな捕獲にあたって必要な作業をシェアしていくという仕組みを新しく試みとして始められるというお話でございました。近隣でも聞かない新しい思い切った取り組みなのではないかなというふうに思います。

私も実谷に住んでおりますし、ほんのわずかですけれどもイノシシ有害鳥獣の捕獲に携わり始めた人間としては、仲間が増えるというか、一緒に頑張ろうと言っただけの人が増えていくということは本当にうれしいことだと思います。なかなか口で言うほど簡単ではないかもしれないんですけども、どんどんトライ・アンド・エラーというか、やってみて、またうまくいかなかったら、そこでまた考えながらということをやりたいなというふうに思いま

す。ありがとうございます。

では、続いて、イノシシ関連、もう少し伺いたいんですけれども、高橋議員のほうからジビエというキーワードが出ていたかと思います。簡単にとったイノシシの肉を、ジビエ料理を食べる、食肉加工して食べられるようにしてもうけていくとか、地域の活性化につなげていくというような話はよく聞くんですけれども、なかなかこの先進事例も苦戦しているとか、余りうまくいっている、すごいというような話が、今のところ余り聞こえてこないような状況なんじゃないかなというふうに思っております。私自身、今、じゃ、ここでこうやって、こうやって、こうやっていたらいいんじゃないのというご提案ができない状況ではいるんですが、町のほうでその辺、どんな形、どのように考えていらっしゃるかというのを少しお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 捕獲したイノシシ肉の活用についてのご質問ですが、現在、捕獲従事者が行っている解体処理作業の大変さが、例えば解体加工施設の建設をした場合、捕獲従事者により一層の負担をかけてしまうことになると思っております。町では日本ジビエ振興協議会に入会いたしました。捕獲いたしましたイノシシ肉の活用には、ひとつひとつ解決しなければならぬ問題が多くございますが、全国からの情報の提供を受け、人材の発掘や先進的取り組みを勉強しながら、近隣市町との広域連携に向けた協議をしてまいりたいと思っております。

○2番（北村昭彦君） ありがとうございます。

ジビエ振興協議会ですかね。はい、ありがとうございます。ジビエ振興協議会という、僕も初めて聞きましたけれども、そういった団体でいろいろ情報を提供いただきながら、今後の検討を進めていただけるということですね。

では、最後になります。

すみません、イノシシのことでちょっと長くなってしまっているんですが、これもおまえしつこいよと言われてしまうんですけれども、やっぱり最初の話に戻ってしまうんですが、担当職員の方が私もおつき合いさせていただいておりますけれども、イノシシに関してはお一人でやっていたらという中で、この業務の都合上、イノシシがかかったら基本的には1名の担当の方が現場に赴かなければいけないような流れに現状はなっているんじゃないかなと思います。

そういう意味で、あっちでかかった、今日はこっちでかかったとあって、そのたびに1名の

担当の方がその仕事にかかり切りになってしまう。といいながらも、ほかの仕事も当然抱えられているわけで、今課長からお話しいただいたように、さらに新しい取り組みをこれからいろんな形で、町長のお話からもございました。かなり今までにやってこなかったチャレンジングな取り組みをこれから始めるということで、相当この1名の担当の方に今まで以上に負荷がかかるのではないかなということ、やっぱり危惧せざるを得ないかなというふうに思っております。1人増やせよなんて言うのは簡単なんですけれども、それはなかなかいろんな全体の状況の中で簡単でもないというふうにも理解はしておりますけれども、何か手だてというのはないのかなというふうに思う次第でございます。

聞くとところによりますと、お隣のいすみ市さんは、やっぱり市役所の担当としてはお1人なんですけれども、それを支えるパートナーというかチームという意味で、町内にお住まいのかなり専門的、あるいはかなりの情熱を持って取り組んでおられる方、プラス地域おこし協力隊の方、町外からお招きしてというか募集して入ってきてもらった方にそこに入ってもらって、かなりの部分をそのアドバイザーの方と地域おこし協力隊の若手とが、本来、ある意味、市役所の職員の方がやるべき部分をカバーしてくださっているというようなお話を伺っております。

そんなことも含めまして、ちょっと役場の中での体制を何か少し増強ということが考えられないのかなというふうに思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 捕獲従事者からのイノシシ等の捕獲対応や、電話での獣害被害の問い合わせには多くの時間を要するため、大変時間をとって対応しているところでございます。職員はできるだけチームで動けるようには動いているんですが、職員でできる独自の防護策の手法、例えば最近ですと唐辛子パウダーというものを住民の皆様にお配りして、生け垣の根っこを掘られてしまうところにまいていただくとイノシシが来なくなるというものも試してみたり、被害防止策についての、実際にネット等で設置してみてもどういう状況かという研究をしてみたり、いろいろ有害獣を捕獲するための補助道具の制作をすることなど、いろいろ実際に試してみながら、よい方法であれば住民へ紹介するなど、積極的な取り組みをしておるところです。

先ほど議員おっしゃるとおり、国の補助事業を活用して、獣害捕獲だけでなく、荒廃した山林の手入れなどができるような新しい人材発掘につきましても、今後情報をとりながら取り組んでまいればなというところでございます。

○2番（北村昭彦君） そうですね。まさに荒廃した山林手入れと、こういった獣害、イノシ

シ、わなかけて山駆けずり回ってイノシシと格闘するというようなこと、私もある意味、そうやって自然の中で体を動かして汗流してという作業、大好きですので、イノシシだけとか山仕事だけじゃなくて、いろんな形でトータルで若い力が御宿の山というか農山村のエリアで活躍できるという機会をつくっていただくということは、とてもすてきな話だなというふうに思います。ありがとうございます。

ということで、イノシシ関連、獣害鳥獣関連に関しましては以上にしたいと思います。

最後に、3つ目といたしまして、長距離通勤を前提とした移住定住促進についてと題しまして通告をさせていただいております。

若者世代、子育て世代の移住定住ということがCCRCのご提案の中にも書いてございました。高齢者の方が生き生きとこの町で長く住んでいただく、生活していただくためにも、やはりこういった若手、子育て世代も一緒に移住定住してもらって、一緒に活躍してもらって、ある部分を担っていただくということが必要だということが提案の中にも述べられていたかと思えますけれども、やはり若手子育て世代の移住定住促進を考える上で避けて通れないのが雇用の問題ということで、今までもいろんな方と色々な場面でこの話をしますと、必ず雇用を生まなきゃいけない、新しい職場をこの町で生み出さなきゃいけない、つくり出さなきゃいけないという話になるんですね。正直、私は苦手分野というか、おまえ、ちょっとこの町で新しい雇用を生むアイデアを出せと言われても出てこないんですね、正直。本当に難しいなというふうに思っております。

ただ、逆に私はそこが得意分野ではないがゆえに、必ずしも新しい雇用を生まない形であっても、違う形で若い人たち、あるいは子育て世代をこの町に増やしていくということは可能なんじゃないかなという意味で、この長距離通勤は1時間半とか2時間とかで千葉、東京の中心部、大都市圏にアクセスできるこの御宿町でございますので、ちょっと長距離通勤、ちょっと長目に電車に乗っていただければ十分に通勤できる圏内であるというふうに私は思うんですね。

と申しますのも、私自身も東京で会社勤めをしておりまして2時間半の通勤をしていた時期がございます。会社の意向で突然辞令がおりまして、最初その話を聞いたときは、うへーと思ったんですが、何のことはない、半月もすればその生活にもなれまして、ある意味、子どももおりましたので、子どもにも家族にも、あるいは会社の仕事にも煩わされずに、ただただ自分だけの時間を片道2時間半、1日5時間持てるということは結構ぜいたくだなというふうに感じながら、電車の中の時間を寝こけたり、本を読んだり、パソコンをちょっといじくり回してみたりということで過ごしていたことを記憶しております。

そんなことも含めまして、誰にでもお勧めできる万人受けするライフスタイルではないかもしれませんが、平日ちょっと長目に電車に乗るかわりに、豊かな自然と温かい地域のつながりの中でこの御宿で週末を過ごす。あるいは子どもたち、あるいは奥さん含めて家族が、自分がちょっぴり平日我慢するだけで本当に伸び伸びと子育てができるというようなことでこの町を選んでくださる方というのは、世の中のほんの数%、0.何%かもしれないんですけども、その実数たるや100や200ではきかないと思うんですね。

なので、そんなことも含めまして、当然雇用を生むということも一つの課題として粘り強く取り組んでいかなければいけないと思うんですけども、一方で、かなり即効性のあるというか、費用対効果のいい形でこの町に若手世代、子育て世代を呼び込める取り組みとして、この長距離通勤スタイルというんですか、そういったライフスタイルを選んでくれそうな人にピンポイントにPRしたりだとか、あるいは通勤費補助とか駅前の駐車場を少し優遇してあげるとか、私、餌でつるとするか、お金でつるとかというのは余り好きではないとか、それだけではだめだと思うんですけども、当然この御宿の町でそういったライフスタイルで子育てをすることの魅力、週末を過ごすことの魅力を存分にハートをわしづかみにするぐらいアピールをするということが大前提で、それが9割だと思うんですけども、プラス、町としてウェルカムなんだよ、ぜひ来てくださいというメッセージを込めた形での、こういった補助を合わせた形で何か取り組みをしたらどうかなというふうに思っております。

この辺につきまして、既に取り組みがされている部分もあるかとは思いますが、改めてその辺の取り組みについて、見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 若年層の定住化は働く場所の有無が大きな要素でございますが、残念ながら本町には多数の雇用を吸収するような事業所等がございません。職住近接が理想ですが、幸い時間的にも位置的にも都心への通勤が可能な場所がございますので、東京とは言わずとも、無理なく通える範囲で働いていただくことは現実的な選択肢だと考えております。

今年度は、長距離通勤を想定した暮らしを提案する取り組みの一つとして、プロモーションビデオを作成いたしました。ビデオでは御宿から都心までを通勤する女性をクローズアップし、御宿から都心までが通勤圏内であることを印象づけるもので、御宿に居住しながら仕事と子育てを両立できる生活スタイルを提案しております。

また、これまでも広域的な道路整備要望などに加え、鉄道利用者への配慮といたしまして駅付近に自動車、自転車置き場の確保や、駅の改札口からホームまで屋根を設置するなどの利用

者の利便性向上に努めているところでございます。これから審議をお願いいたします新年度予算では、駅前駐車場の整備費用を計上しております。これは通勤を含め、電車利用者の利便性の向上に寄与するもので、これにより御宿駅の利用者増を図りたいと考えております。

ご承知のとおり、上総一ノ宮駅より下りの駅は人口減少、高齢化等により乗降客が低迷しております。このままでは地域に不利なダイヤ改正が行われるおそれも充分にございます。電車がこれ以上不便になりますと通勤者も困りますし、何より御宿の特徴である転入超過の傾向に水を差す結果も想定されます。

通勤費補助や駅前駐車場利用者優遇などについてのご提案でございますが、移住者を対象にしたさまざまな移住促進策を実施している自治体もあり、一定の効果はあると思われませんが、財源の確保に加え、対象者の選定や期間、また鉄道や自動車など、異なる通勤手段間の公平性の担保など、制度設計に難しい面がございます。この点を踏まえまして、今後、安心して暮らしやすい町づくりを念頭に、住民満足度を高める取り組みを進め中で十分に検討してまいりたいと考えております。

○2番（北村昭彦君） 私が考えていたことと、今、課長がおっしゃっていただいたこと、かなり方向性が合っているなと思えました。とてもうれしく思います。

一つ、滝口一浩議員の質問の中で、飛び抜けてというお言葉あったと思うんですね。やっぱり突出してというか、とんがってというか、かなりターゲットを絞ってピンポイントに、先ほど申し上げたようにハートをわしづかみのPRを打つというようなところ、何かの一つに特化してとんがっていくというところが欲しいかなというふうに思っております。

そういう意味で、たくさんいろんな動画含めていろんな取り組みをする中で、私個人といたしましては、費用対効果というか即効性もあるという部分で、ちょっとここに少し重みを置いていただいて、例えば一家族でも二家族でも来年度にはもう移住してきて、3世帯で子どもが6人増えましたみたいな、何かそんなニュースが町に流れるといいななんていうふうに思っております。

そういった意味で、やはりこれも滝口議員のお話の中にもございましたPRのプロフェッショナルが、まさに実はこのターゲットというか、移住してきて通勤をしながらこの町で子育てをしてくださっているというような方がいらっしゃいます。まさにそんな方もこのPRにがつりチームに加わっていただいて、当然プロフェッショナルなので、それなりの費用もお支払いした中で協力をさせていただくというようなことも少しご検討いただけるといいのかなというふうに思っております。

いずれにしても、こういう方向でやっていただけるということが確認できたことは、私にとってはとてもうれしかったということで、今回の質問を終わりたいと思います。

○議長（大地達夫君） 以上で、2番、北村昭彦君の一般質問を終了します。

ここで15分間休憩します。

（午後 2時35分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 2時55分）

◇ 瀧口義雄君

○議長（大地達夫君） 続きまして、1番、瀧口義雄君、登壇の上、ご質問願います。

（1番 瀧口義雄君 登壇）

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。議長の許可がありましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、平成29年度に向けて第4次御宿町総合計画後期アクションプラン、平成30年から平成34年度の見直しについて。

アクションプランは、基本計画に基づいた事業の実施に関する年次計画と財政的裏づけを定めるプランであり、平成30年度からの予算編成の基本方針になるものです。本年はこれの見直しを行う年度になっております。見直しの指標はどうするのかと、またもう1点、貝塚議員が少し残した部分がありますけれども、含めて特別委員会からの提言である観光産業の取り扱いについてお伺いいたします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 第4次御宿町総合計画後期アクションプランにつきましては、平成29年度に30年度から始まる後期基本計画とそれに付随する後期アクションプランの策定を行います。現在、前期基本計画における取り組みが進行中ですが、平成28年度は前期基本計画の具体的な取り組みであるアクションプランを中心に、事業の進捗確認や課題の洗い出し等を行っております。

また、前期基本計画に掲げた事業の継続、見直し、廃止などを含め検証した中で、予算の都合などで採用できなかった取り組みや新たな行政サービスへの対応策など、後期基本計画の原案作成に向け取り組んでいるところです。29年度は総合計画策定委員会において、この原案を

たたき台に協議を進め、最終的には12月議会においてご審議、ご決定いただきたいと考えております。

また、特別委員会のご提言でございますが、ご提言の（仮称）御宿町観光ビジョンの策定と後期基本計画への反映ということでございますが、報告で示されました観光振興に関する課題につきましては、町といたしましても長年の懸案事項として認識しているところでございます。ご提言の趣旨を具体的にどのような形で後期基本計画に反映させるかは、現在、内部で検討しているところでございますので、もう少しお時間をいただきたいと思いますと考えております。

○1番（瀧口義雄君） 工程表がもしできましたら、議長のほうへご提出願えればと思っております。よろしくお願いいたします。

次、社会教育と運動施設、公共施設等総合管理計画について、御宿台テニスコートの改修について、スポーツ振興くじ助成事業、地域スポーツ施設整備事業助成について、B&G施設改修等利用について、指定管理者制度についてですけれども、これについては28年度予算で6面で4,800万円という形で出ておりました。同じく砂入り人工芝コート、今回、29年度は予算額4,386万円で、この500万円の差があります。これはどうしたことかということと、宝くじという中で2つに、たらとればという話になってしまいますけれども、採択された場合と不採択の場合と二通りに分けてお聞きしたいと思っております。

まずはこの御宿台テニスコートの改修について、教育課長の整備方針をお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、御宿台テニスコートの改修についてご説明いたします。

御宿台公園テニスコートは、平成4年9月に西武不動産から移管されまして、間もなく25年になります。今まで大規模改修は行っておらず、開設から時間がたっておりますので、経年劣化によるコート面の汚れや亀裂、クラックが目立ってきたことから、洗浄や応急的な補修等で対応してきましたが、劣化の進行が激しく、転倒等によるけがの危険もあったため、安全性の向上と、プレーしやすく幅広い世代の方が利用しやすい施設にすることを目的として全面改修を実施することといたしました。

改修内容についてですが、現在のハードコートを砂入り人工芝のコートに整備する工事を予定しております。砂入り人工芝コートは水はけもよく管理がしやすいため、雨が多い日本向きのコートと言われており、現在、学校以外の日本のテニスコートの主流となっております。人工芝に専用の砂を詰めて利用するコートで、ハードコートと比べまして足腰等への負担が少ないため、軟式、硬式の両用が可能で、年齢を問わず使いやすいコートと言われております。また、

近隣自治体においても、多くが砂入り人工芝コートを採用しており、最近では勝浦市営荒川テニスコートが平成22年度に開設されております。

今回、砂入り人工芝コートへの全面改修を行うとともに、一部補助対象外にはなりますが、ネットやポール、日よけやベンチの改修を行うことで利用者の利便性を図るとともに、住民等の大会や中学生の試合など、広域的な活用を積極的に推進し、稼働率の向上を図っていきたいと考えております。

前回、昨年度4,800万円で予算計上させていただいて今回4,360万円ということの理由でございますが、前は工事管理費、管理委託等も含め4,800万円の予算を計上させていただきましたが、今回、宝くじ助成に申請するにあたり、近隣自治体で実績のある業者数社に確認をしたところ、工事費のみの計上で問題ないということから、工事費の4,300万円を計上させていただくことになりました。

○1番（瀧口義雄君） 今回の改修にあたっては、社会教育的な意義と健康保持、また高齢者にも優しいコートということで了解しております。それと、附帯設備、防風ネットあるいはネット、ベンチ等を改修していただけるということですが、事務室、休憩室はどうかと。

それともう2点、たらで申しわけないんですけども、t o t oの採択結果ですね、内々定ですか、それは大体いつごろ出る予想かということと、工事期間、工事時期は決定した場合、どのようになるでしょうか。アバウトで結構です。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） まず事務室、トイレ等のクラブハウスの改修につきましては、今回は改修対象の施設としては考えてございません。

また、スポーツ振興くじの助成に関しましては、現在、書類審査の段階に入っておりまして、書類審査が通りますと、助成審査委員会という会議が4月上旬に開かれます。そちらに進むことができれば、そこは助成金の配分等を決めたりする最終的な審査会と聞いておりますので、正式な決定は4月になると思いますが、3月末にその書類審査については確認をしたいと考えております。

○1番（瀧口義雄君） もしその内々定が出ましたら、いつごろから工事始めるのかと、それと工事期間はどのくらいになるのかと。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 最終決定は4月中旬になると思われまして、ゴールデンウイ

ークを避けまして、それ以降の工事を予定しております。6面の工事になりますので、3面ずつ工事するのか6面一度に工事するかで工事期間が変わってきますので、またそちらにつきましては検討いたしまして決めていきたいと思いますが、一度に工事をした場合は3カ月から4カ月程度というふうに聞いておりますので、そちらの期間も含めまして検討したいと考えております。

○1番（瀧口義雄君） それはテニスクラブの利用者と相談しながらやったらよろしいのではないかなと思っております。ただ、早く一気にやったほうが費用もかからないという話も聞いておりますので、いい判断をしていただければと思っています。課長の話聞いていけば、多分採択されるのではないかなと思うんですけども、世の中、宝くじですからわかりませんので、不採択の場合はどうしますか、町長、この4,386万円について。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私が把握しているところは、採択されなかった場合、例えばもう1年ぐらい待つて再度申請してやるのか、あるいは今までの過去といいますか、他の団体の経験から1回採択されなければなかなか無理だよというような状況もあるかなとは思いますが、その辺をよく確認をした中で、1年延ばしても余り可能性がないということであれば、幾分かといいますか、例えば6面ある中で3面手がけるとすれば、この事業については該当になりませんということでもあります。そういう3面を補修工事で着手するという考え方もありますが、もう一つはけがをしないような程度のわずかな、そんなに大きくない手入れをしてもう1年待つかと、どちらかですが、現時点ではまだ100%こうしますというのはなかなか言い切れない部分があります。そういうことで、またこの採択の事情等、精査してお伝えしたいなと思います。

○1番（瀧口義雄君） この御宿台テニス場に関しては、開発業者が全て工事費負担しております、御宿町は、言葉悪いんですけども、1銭も使っていないという中で、課長が言われたように25年経過して経年劣化も激しいということで、大規模修繕もされていないという中で、このテニスクラブの人たちが日々管理していただいているから現在も使われているということを私は思っております。テニスクラブの人たちが日々の管理があるからこそ25年たっても大規模修繕なくして使われていったのではないかなと思っております。

そういう中で、住民の利用者の声を聞くパブコメ、公共施設等のパブリックコメントを町長お読みですか。読んでいますね。そういう中でこの予算権、優先順位の決定権は町長の専決事項でございます。そういう中で、これだけ住民、あるいはテニスクラブの人たちが日々管理も

していますし、周辺整備もしています。テニスクラブの人に声を傾けるのもやっぱり住民協働の町づくりの一環ではないかなと思っております。

そういう中で、何を申し上げますかといいますと、議案第11号、公共施設等総合管理計画の26ページ、テニス場のことです。老朽化が著しく施設の全面改修が必要となっております。町民のニーズや費用対効果云々と書いてありますけれども、これは全面改修が必要となつておると、検討するじゃなくて、現状もう必要だという中で、たらとればで申しわけないんですけど4,300万円計上してあって、また去年みたいに上げて下げて、また今年も上げて下げてというよりは、皆さんもこういう形で新しくテニス場ができればいろいろ使い方もあるというご提言もパブコメでいただいております。そういう意味で、これは待てないというのがこの公共施設等のご意見でございます。また、パブコメでもそういう多くの意見が出ておりますので、ぜひそういう形で、たらで申しわけないですけども、不採択の場合はぜひこの予算を、財源構成は違ってくると思っておりますけれども、執行していただければと思っておりますけれども。教育課長、どうですか。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 現状のテニスコート、確かにかなり古くなっておりまして、プレーにあたって非常に支障が出ているのが現実でございますので、今のままでの活用というのは難しいという判断はしております。ただいま町長からお話ありましたとおり、ちょっと現時点では方針が出ておりませんので、はっきりとは言えませんが、そういった部分も踏まえながら、早急に検討をしていきたいと考えております。

○1番（瀧口義雄君） B&Gも含めてそういう意見もありますので、大変B&Gもお金がかかるということも承知しておりますけれども、まずはB&Gのテニス場も休止というか中止というか、そういう状態になっております。また、そういう中でこの運動施設を使ったいろいろな展開ができるというご意見もついておりますので、たらとればの世界なんですけれども、ぜひそういう形で、もう25年たって経年劣化という形の中で、新しい方向性を見た形で改修に進んでいただければと思っております。本当に祈るような気持ちなんですけれども、こればかりは相手のあることですからということで、このテニス場に関してはぜひそういう形で、不採択の場合でも改修という方向で1年間、もっと言えば3年ぐらい皆さん待っておりますので、そういう形で協議していただければと思っております。これに関しては以上です。

あと次、3ですけれども、子育て支援保護者負担の軽減策について。平成29年度から実施される予定でいる小中学校の修学旅行に関する助成について、これも前段で報告がありました。

また、給食費の無料化について、中学校が1食330円、御小は280円、布施小はいすみ市大原から来ていますので270円ということで、中学生が年間約6万6,000円、小学生で5万6,000円、これは何度もご提案申し上げておりますけれども、少子化が進む中、給食費の無料化は保護者の負担軽減や子育て世代の移住定住につながる政策ではないかと思っております。

滝口一浩議員も言っておりますけれども、税金の使途の公平性の観点から、子どものいない世帯との不公平感や、ほかに税金を使うべき事業があるという意見もあるのも、これはまた事実でございます。また、学校給食法で自治体が食材等を補助することを禁じないとなっております、公費による給食費の無料化が可能になっております。恒久財源をどうするのかと、いろいろと課題があります。ただ、町全体で子どもを育てるという考えが給食費無料化の趣旨ではないでしょうか。この点について伺いしたいと思っておりますけれども。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、初めに小中学校の修学旅行に関する助成についてご説明をいたします。

昨日も少しご説明いたしました、修学旅行は教育課程の学校行事に位置づけられ、多くの学校が保護者負担で実施をしております。御宿町教育委員会では、児童生徒の生きる力を育むため体験学習を積極的に推進しており、特に宿泊を伴う体験学習は、修学旅行を含めると小学6年生から中学3年生まで毎年実施しておりますので、保護者負担の軽減を図るため、共通経費である交通費について新たに助成するものでございます。

小学校の修学旅行は、1泊でおよそ2万円の費用がかかりますが、そのうち交通費は1万円弱かかっております。中学校の修学旅行は2泊でおよそ6万5,000円の費用がかかります、そのうち交通費は3万5,000円弱かかっておりますので、それぞれの助成額を1万円と3万5,000円とし、平成29年度は196万円を計上しております。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

添付書類に大多喜町の事例が載せてあります。中学生給食費無料という実施を28年度しております。そういう中で、教育長、この添付書類を見てどうお考えですか。

○議長（大地達夫君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） これは大多喜町のことだと思いますけれども、我が御宿町としましては、今課長が申し上げたように、いろいろな内容で補助をしているという状況で、これも一つ、今後の課題にしたいというふうに考えております。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

町長、夷隅郡市の大多喜町でございます。この事例について町長のお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 給食費の関係……

○1番（瀧口義雄君） そうですね。大多喜町で実際に1年生から3年生まで、無償化というか無料化を実施しております。28年度、今年も29年度も実施する予定だということでございます。

○町長（石田義廣君） 子育て支援といいますか、学校教育への行政、町の支援についていろんな項目があると思いますね。今、申し上げたとおりでございます。そういう中の給食費は一つであります。やはり無償化ということになれば大きな財源が必要で、経常経費として上がってきますので、これはやはりある意味では財政事情を勘案しながら推移を見ていくと。幸いにも御宿町は1人当たりの子ども、児童生徒に対する教育投資額が郡内では、大まかな数字ですけども、一番すぐれております。高い投資額となっておりますので、給食費についてはなかなかそういう意味では大変だなという感じがしますので、また今お話がありましたとおり、推移を見ながら考えていくということでお願いいたします。

○1番（瀧口義雄君） あと、ふるさと納税をこういう教育関係に使うことは可能でしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 御宿町はふるさと納税の5つの用途のうち教育的なところに充当することも可能でございます。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

あとは、これがふるさと納税をという形で大多喜町は使っているわけではないという中で、これも財源の一つとして可能だということで、今課長の答弁がありますので、ぜひ今後これはどう配分するかは町長の権限でございますけれども、同じく保育料の無償化、無料化について、27年度が2,060万円、28年度が1,800万円で、29年度が1,600万円、これは改定によりまして値段が下がってきたということでございますけれども、小学校の給食費と同じ意味合いで保育料の無料化は究極の保護者負担軽減につながると思っております。

また、4月から御宿台に認定こども園が新しくオープンします。ゼロ歳児から5歳児まで同じ施設で保育できるようになり、保護者の送迎も大変便利になりました。安全な新しい施設で伸び伸びと御宿っ子が育ってほしいと思っております。

認定こども園の建設費についてお聞きしたいと思います。確定したもので結構ござい

ます。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 認定こども園の建設費につきましては、総額で5億7,610万円を見込んでおります。内訳としましては、平成26年度において測量委託が734万4,000円、地質調査委託が196万円、平成27年度におきまして建築設計コンペ報償が20万円、基本実施設計費が2,473万2,000円、造成外構設計費が999万8,000円、28年度に入りまして、造成工事費が1,112万4,000円、建築工事費が3億1,778万4,000円、電気設備工事費が4,482万円、機械設備工事費が7,722万円、工事管理委託費が1,398万6,000円、外構工事費が5,068万4,000円、備品購入費が1,282万7,000円、外構工事備品購入につきましては事業がまだ完了しておりませんので、現段階での見込みとなっております。そのほか水道申し込み、のり面草刈りなどの諸経費が341万2,000円でございます。

以上です。

○1番（瀧口義雄君） ありがとうございます。

先ほどと同じなんですけれども、29年度は保育料1,600万円という中で、今もう予算計上されておりますけれども、年度途中からでも例えば3分の1でもという形、給食費も同じ考えなんですけれども、そういう形で検討する気はございますか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 平成29年度予算額につきましては、保育料が1,645万円です。平成28年度決算見込み額が1,859万円ですので、平成28年度に比べ210万円の減を見込んでおります。

減額の主な要因といたしましては、平成29年度に実施予定の多子世帯の保育料軽減の影響でございます。軽減の内容は、平成28年度に実施した施策に加えまして、国の施策として市町村民税非課税世帯の第2子を無料といたします。この影響額が約6万円となる見込みです。

また、町単独事業として年収360万円以上の世帯について、小学校3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子、その下の子どもを第2子とカウントし、第2子を半額といたします。この影響額が約252万円となる見込みです。

このように、29年度につきましては軽減を行う予定でございますが、今議員さんからご質問のありました全保護者が均等に受けられる保育料の軽減に向けて、年度途中からでも実施していく考えがあるかというご質問でございますが、これについては調査研究をさせていただきたいと思っております。

○1番（瀧口義雄君） 予算権、優先順位決定は町長の専権事項でございます。私は決して、副町長が4年間で報酬が4,700万円かかるとか、町長がいつの間にか公約から消して50%減、これを本則に戻って4年間で3,600万円アップしたとか、メキシコの学生を国際人に育てるため230万円、町の温かいお金を外国に使うんなら御宿っ子に使ってくれというようなことは言いません。これは町長の専権事項でございますから。ただ、こういう事実もあるということだけは承知しておいてください。

給食費、これが年間で1,944万円です。御中、御小、布施小の御宿部分を入れまして、この3分の1で648万円です、アバウト。こういう形で保育料も1,600万円ですけれども、これも負担できない額ではないと思いますけれども、メキシコの子に230万円使う、文化交流云々ということは充分承知してはいますが、まず自分のうちの子を大切にしていきたいと思えます。文化交流はまた違う意味でいろいろな施策があると思えます。それはまた後にしたいと思えます。

次に移ります。2番、不条理と事実確認です。

議事録を載せたというのは、これはまたいろいろな意味で語弊があっては困りますので、正確を期すために添付させていただきました。事務局には大変ご迷惑かけました。

まず町長にお聞きしますが、人権、人格、個人の誇り、家庭のきずなについて、町長の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このご質問いただいております一連の内容について、ご家族あるいは個人の人格を傷つけたというような内容等になっておりますが、この日本メキシコプログラム事業を推進していくにあたりまして、いろいろな意見交換とか打ち合わせ、協議がなされたわけでございます。そういう中で、結果的に私はこの事業を推進するために、大使館の方々からいろいろご意見をいただいたりやってきたわけでございます。そして基本的には、前にも申し上げましたように、前実行委員長であります土屋様とメキシコ大使館の一等書記官バサーニェスさんと私でこの第1回目、2回目の実行委員会方式の事業を進めてまいったということでございます。

そういったいろいろな経過を踏まえた中で、ひとつひとつの発言といいますか内容について、土屋様のご家族を傷つけたんじゃないかというようなご質問をいただいておりますが、いろいろな協議の中で、当時は土屋様からそういうお話が少しあったかとは思いますが、今年に入りまして何回となくそのほかのことでも会議を持ったり打ち合わせしたりしております。それで、

近々メキシコからお客様も見えますけれども、そういったこともお話ししている中で、土屋様は余り過去のことにこだわらないで前へ進んでいきましょうというお話をいただいております。そういうことで、今の時点、私は土屋様としっかりと気持ちが通じ合って、お互いが信頼のきずなで結ばれているということを思っております。

そういうことで、今までいろんな事業を進めてきている中で、いろいろなご家族、あるいはお一人一人を傷つけたということでありましたら、ご本人に直面して私が謝りをしなくちゃいけませんけれども、最近そのようなことで前を向いていきましょうというお話をいただいておりますので、非常に大きな面でご理解をいただいているんだなと私は思っております。

○1番（瀧口義雄君） 町長、土屋さんは大人でございますよ。私は去年までのいろいろと議事録を見まして、また今日も土屋さんともお会いしました。また、今月に入ってもお話を聞いております。

そういう中で、私の言っていることは議事録に載せて、これがネットに載っているということなんです。まず、議会での町長の答弁です。議会には傍聴人もおり、会議録はインターネットに掲載され、誰でも閲覧できます。議会という公の場での発言により、土屋氏やそのご家族の人格が否定され、名誉を傷つけられたことに私は本当に心を痛めております。土屋氏ご本人は、御宿町に貢献したあげく石を投げられたという心境であるという話をされておりました。奥様は御宿を出ようとまで言っておりました。

発言者である町長は事実確認をする必要があるのではないかなと、私も会議録を何度も確認しましたが、全て町長の答弁は書記官からの伝聞と憶測のみであり、正当性が欠如しておると思います。それでは、この議事録に沿ってちょっと質問していきたいと思います。

会議で礼を欠くとありますが、どういう会議で誰が礼を欠く行為をしたのですか。またそれは誰から聞いたものでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先の議会で私が述べましたことについて確認してくださいということがございました。例えばフェイスブックに掲載された写真を何度かおろしてください、削除してくださいということを私は……

○1番（瀧口義雄君） 町長、とりあえずこれから順番に言いますので、フェイスブックまで。前後しちゃいますので、そうしますと。

○町長（石田義廣君） そういうことで、私は昨年12月10日にバサーニェスさんに東京でお会いしました。それで約2時間近くいろんなお話を伺ったわけでございます。再確認もござい

ましたが、そのときにやはり私のいろんな面で新たに感覚したこともあります。非常にこの事業は1回目、2回目とも成功裏に終了したと思っっているんですが、それはまさに土屋様のご尽力であり、バサーニェスさんの協力といひますか、仕事であったと思ひます。

そういう中で、会議ということについては、一つは第2回目の歓迎式をこの役場でやったんですが、その後にはオリエンテーションというのがあったということでごさひまして、そこでやはりそのことだけじゃないんですけれども、非常にある時点から、なかなかお2人の、バサーニェスさんと土屋さんのコミュニケーションがなかなかできにくくなったというような感を新たに聞きました。受けたわけでごさひます。そういう中で、例えば1つの行事を進めていくにも大使館はこう思っっているんだけど、大使館はこうしたいんだけどということでも、そういうこともなかなか取り入れてもらえないということで、それが言葉を変えて言えば、非常に大使館としては礼を欠いたというようなお話でごさひました。また、これは何回かあったと思ひますが、一つはそういうことを伺ったわけでごさひます。

○1番（瀧口義雄君） それが会議で礼を欠くということでしょうか。コミュニケーションというよりは、これは実行委員会がやって協賛は大使館でごさひます。計画はちゃんと出ておひまして、今、隣にいる人に聞いたら、一等書記官は来ていないということですよ。私も見かけたことはありますけれども、この形についてはそれで礼を欠くと、コミュニケーションが欠けたから礼を欠いて云々というのは、ちょっと解せない話でごさひます。正確な言葉が欠けておひります。

次に移りますけれども、今回の件はインターネットに掲載された1枚の写真が発端でごさひます。この写真は誰がどこで誰の部屋で撮ったものですかと。写真やプログラムの運営にかかわった土屋氏のご子息が写っており、また彼が撮った写真ではないように思ひます。また、何人かが同時に写っています。女性もポーズを撮っており、自らの意思で写真におさまったというようにも見えます。

役場職員にお聞きになればわかると思ひますけれども、土屋氏のご子息は日本メキシコプログラムの全行程に同行し、参加学生のお世話をしていました。また、彼が撮っている写真は報告書の作成のためであり、作成された報告書はインターネットに掲載され、プログラム実施の意義を広く発信することができたと思っっています。

この写真はどこで、この写真が非礼だというような話を書いてありますけれども、どこの場所ですべてこの部屋で撮ったものなのですか。これが非礼だという根拠でごさひますから。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） このことにつきましては前にも申し上げましたけれども、ある部屋にお2人が写真に載っているかと……

○1番（瀧口義雄君） 2人じゃないですよ、大勢いますよ。

○町長（石田義廣君） 奥のほうに何かいらっしやっただけですけどね。

○1番（瀧口義雄君） ずらっと並んでおりましたよ。

○町長（石田義廣君） そういうことを初めとしまして、何枚かの写真を私は、写真といひますか、今の……

○1番（瀧口義雄君） フェイスブックですね。

○町長（石田義廣君） ええ、そうですね。送っていただいたんですが、こういうことは非常に大使館としてはまずいんだと。本当にいろんな面で、メキシコの家族の保護者にとってみれば、大事な子どもを出しているのをやめてくださいということで、じゃ、どういう内容なんですかということで、それを送っていただいて見たわけなんでございますね。そういうことで、こういうことは非常に親としても不安だし、大使館としても危惧するからやめてくださいと何回か言ったということで、私はそういうことを聞きましたので、この議会でそういうお話をしたんですね。

そのことを12月10日に確認いたしましたら、その後、何回もこの写真を削除するとかおろしてくれというようなことは言わなかったというようなご本人のお答えだったんですね。私は2度ほど聞き返したんですが、そういうことでございました。そういうことであったから私は送っていただいたということなんですけれども、その写真。非礼を欠くというのはどういうものかということで送ってもらったわけなので、そういうことでお話をしたんですが、12月10日に確認をしました。

これは恐らくいろんな面で、私が当時伺ったときは非常に興奮して、怒るといいますか、そういう状況の中でありましたので、非常に興奮していたから記憶が薄れたのかなと、記憶に残っていないのかなという、私は理解をさせていただいたということでございます。

○1番（瀧口義雄君） 要するに、そういう電話もしていないと。町長は記憶にないという言い方をして、結局これはうやむやになってしまったわけですけども、現実には聞いたところによりますと、これは土屋氏に聞きました。その女性が男子学生とかいるところに来て写真を撮ったということで、女性の部屋に押しかけたという話じゃないということだけはお伝え申し上げます。それが実際のことだそうですから。そういう形の中で、わからないとか知らないとかいう言葉が出てきてしまいました。

次に移りますけれども、できたら町が中心で、大使館また千葉工大協力の中で実行できればという要請といたしますか、お考えも大使館から示されましたとありますが、大使館とは具体的に誰を指すのか、要請、お考えとありますが、どなたのお考えかと。これを実際に確認したのかと。

また、土屋氏ご本人、ご息子とも、担当官からの写真削除の依頼は一度も受けていないということは前に申しました。言った言わないのやくざ者の世界じゃなくて、現実的に電話記録まで出してもいいという話をしていましたけれども、今はもうそこで言っていないとかそういう形で、基本的なものがもう欠落しちゃっております。

また、土屋氏とご本人はメキシコ大使館、また大使館の大使ですね、次席大使と何度もお会いしましたが、この件に関しては一度も話はなく、また日本メキシコ学生交流プログラムが実行委員会方式ではできないという話は一度もなかったそうです。普通こういう状態になれば出入り禁止になりますよ、大使館というのは。土屋氏はメキシコにいる学生の保護者に連絡をとったんですけれども、そういう話は一切なかったと。終わってからも何度も感謝のお礼とか、また留学のご案内をしてくれとか、日本企業に就職したいとか、いろいろと土屋氏はそういう形であっせんして大使館とも連絡取り合っております。

町長とのこの議事録を見ても、明確に食い違いが生じておるんですよ。町長の答弁は書記官の伝聞と推測のみで、事実がちっとも明らかになっておりません。町長はやっぱり公の場で言いましたので、事実を明らかにする必要があると思います。町長は事実確認をしたんでしょうか。

先ほども大使館云々という話がありましたけれども、御宿町役場が物を言うという形と同じなんですよ。じゃ、誰がどういう形で言ったか、この質問について答えていただきたいと思うのと、担当官が土屋氏に写真削除を依頼したこと、大使、大使館の意思、この件に関して担当官、あるいは大使館にクレームが幾つあったのかと。他人の名誉にかかわる大変重要なことなので、町長、この辺についてどう思われますか。この4点ですね。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この事業を進めるにあたりまして、先ほど申し上げましたけれども、バサーニェス一等書記官と土屋様と三者でいろんな打ち合わせ会議を行ってまいりました。そういうことで、いろいろな申し出といたしますか、考え方はバサーニェスさんから示されておりますけれども、当然のことながら私は、バサーニェスさん是一等書記官として、文化担当官として、メキシコ大使館を代表する公務ですから、公務でいろんな話をしていますから、当然私

は信頼してお話を進めてきたわけでございます。

そういうことでこの事業はできてきたわけでございますが、そういうことで、そのほかの会議も大使館へ行って、例えば大使さんと公使さんとバサーニェスさんが会ったときも、やはりいろんな意味で、私の受けるところは、大使は一等書記官を全面的に信頼していると、そういう感覚をずっと受けておりましたので、あるいろんなことについて確認をするとか、そういうことはしておりません。それとこういったことについて、土屋様が大使とか公使にお会いしたときに、全然そういう話はなかったということについては、それは一つは大使とか公使さんのご判断も加わっているかなと思います。そういうことで私は理解してございます。

また、クレームの回数とかそういうことは、回数とかは私は聞いておりませんが、こういうことがありましたと、保護者さんからとかご本人から伺いましたので、それはまさに私がバサーニェスさんを信頼する形で承っておりますので、そのようにお話をさせていただいたということでございます。

○1番（瀧口義雄君） 信頼していたから確認しないという問題ではないんじゃないんですか。現実には、非礼だといった写真に対して、もうそれは記憶がないという形で言ったら根底が崩れているじゃないですか。信頼している、信頼していないと、土屋さんは信頼していないという形になるじゃないですか。私の言っているのは事実確認なんですよ、これは。町長は一つも事実に基づいたことは言っていないじゃないですか。みんな書記官の話、伝聞を信用して言っていると。私の聞いているのはそれが事実かどうか、実証できるのかどうか、真実かどうかということなんです。信頼関係は、これは役場の職員も部下でみんな信用していますよ。信用してわいせつな職員が出ちゃうんですよ。

そうじゃなくて、現実的に全て非礼に関する事実証明が一つもありませんじゃないですか。議長同席の中で、書記官はもう記憶にございませんと。記憶にございませんとという言葉は、最近、元東京都知事の記憶にございませんと。証人喚問で呼ばれれば記憶にございませんと。テレビインタビューで答える事件前の人たちは全て記憶にございませんと、わかりませんと。それと同じじゃないですか。1人の人格者を、家族を、ご子息を傷つけて、証明もできないことを公の場で、町長、果たして言っているいいものなのでしょうか。これは議場でございませんと。ネットに載るんですよ。皆さん載って、これは議事録にも載るし、それでバサーニェスを信用しています、それは答弁にならないですよ。

だから、私は確認してくださいと言って町長は確認した中で、12月に、これは議長も同席していますから、記憶にございませんと。これは、じゃもうオールナッシングの話になっちゃい

ますよ。信頼と言っていることは全く成立しませんから。あなたが言ったことが事実なんですよ。それが事実に基づいているかどうか、個人の人格にかかわる話だからご説明くださいと。

電話の話も今になって、何度も電話したけれども取り下げてくれないと。議事録ですよ、あなたの言った。それが今になって電話していないと。では、写真についてはどうかといったら、それも記憶にございませんと。これじゃ話にならないじゃないですか。信用できないですよ。信用できないというか、信用する事実を町長が言う責任があるんですよ、トップとして。御宿の権力者として公の場で言ったんですよ。土屋氏の奥様は御宿を出たいと、そこまで言っているんですよ。それほど心が痛んでいるんですよ。

あなたは書記官を信用していると。そりゃ信用しているでしょうよ。でも、それとこれは違うんですよ。事実を私は聞いているんですよ。大使館に確認もしていない、大使館って大使関係者に。どうやって土屋さんの名誉を回復するんですか。今もそういう言い方しましたよ。土屋氏と一等書記官の連携不足だと、わだかまりがあると。それとこの非礼と、あるいは実行委員を外すと。実行委員を外すというのは大使館の誰が言ったんですか。すみません、ちょっとこれは質問です。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） その前に、今、お話あったことをちょっと申し上げますけれども、私がやはりこの仕事についてバサーニェスさんとか土屋様とともに進めてきたと。それはやっぱり信頼ということで。繰り返します。伝聞とか推測ではありません。

○1番（瀧口義雄君） では、事実言ってくださいよ。

○町長（石田義廣君） 私が聞いたのは事実なんですよ。

○1番（瀧口義雄君） では、それは書記官が……

○町長（石田義廣君） それを理解するかは……

○1番（瀧口義雄君） 町長、待ってください。それは書記官が言った話で、書記官の先の話じゃないじゃないですか。それは書記官が言ったのは事実かもしれない。その事実を、人の人格を傷つけるようなものだったら、確認して言うのが町長としての立場じゃないですか。それが一つもないじゃないですか。事実を言ってくださいよ。それは書記官が言ったという話だけじゃないですか。私はそれを土屋さんに証明しろというのは悪魔の証明というんです、世の中は。それはあなたが証明しなきゃいけない。ここまで公の場で言ったら当然ですよ。それで最後のとどのつまりは記憶にございませんと。これじゃ話にならないじゃないですか。

土屋さんは言えるのは2つです。電話で、フェイスブック、メールでも下げてくれという一

言もなかったと。それだけです。それしか土屋さんに言う場もないし公の場もない。町長はここでまた同じようなことを言っている。前から言っている。

事業云々はちゃんと立派にできていますよ。今年から実行委員になったと。実行委員という形の方式の前に、この非礼、電話、メール削除、フェイスブックですね、これについて町長は答えていないですよ。最後わからないということ。第一歩から答弁が飛んでいるじゃないですか。人格に対するものなんですよ。町長の発言で土屋さんの本人、奥様、ご息子が傷ついているんですよ。これは事実なんですよ。町長の言っていることが、あなたバサーニェスから聞いたことは事実かもしれない。でも私が言ったことが事実かといったら、ほかの件でしょう、嘘言うかもしれない、何言うかもしれない。事実確認が一つもないんですよ。人格を傷つけるようなことを言って、その事実確認ができていないんですよ。だからしてくれと言ったら記憶にございませんと。これではもうどうしようもないじゃないですか。事実を証明してくださいよ。公の場で町民が町長の発言によって傷ついているということは、これは事実でございます。あなたは信頼しているから、それを聞いてそのまま言ったということなんでしょうけれども、現実とは違いますよ。そこまでトップたる人間が言うんなら大使館に確認してくださいよ。土屋さんはできない、悪魔の証明ですよ。できないものを証明しろと言ったって、それは無理ですよ。あなたが発言した、あなたが言ったことは事実でございます。だからその事実が真実かどうかというのは、あなたが証明する必要があるんですよ。

（「ちょっと休憩してもらえますか」「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○1番（瀧口義雄君） 休憩してください。

○議長（大地達夫君） 10分間休憩します。

（午後 3時54分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 4時25分）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 休憩が長くなりまして申しわけありません。

28年3月の定例議会から、ずっとこの件に関していろいろと議事録を見てまいりました。いろいろと土屋氏とも貝塚議員ともお話をしてきました。

そういう中で、2人しか出てこない。町長と元書記官の2人だけのやりとりです。町長は

信頼していると。信頼と事実関係は別でございますので、全て元書記官の伝聞と推測、事実確認のできない話です。それを思いやsonたくだけで町長は答弁しているんですよ。あげくの果て、これは議長も、ついでと言えは事務局長も同席した中で、町長は誠実に議場で私が言ったことに対して対応していただきました。12月に書記官と会ったと、大変丁寧に対応していただきました。それは感謝しております。そういう中で記憶にありませんと、写真の件もそういうことでございます。

そういう中で、問題はこの3点ですよ。非常に非礼な行為、フェイスブックを下げてくださいと何度も電話したと、大使館は実行委員ではできないと。この3点について、事実を確認するのは何もないんですよ。元担当官が言っただけの話を町長が議場で言っているだけの話で、個人の名誉と人権にかかわる大変なことを事実確認も明確にしないで発言しているんですよ。発言の根拠がないんですよ。バサーニェスが言ったということだけしかないんですよ。

私が言っているのは、土屋さんのところには保護者や学生から多くのお礼の電話と感謝の連絡がありました。それは確認しています。今でも日本への留学の相談や企業への就職の依頼があります。土屋さん、大変丁寧にこれに答えて、いろいろと留学や就職の面倒を見ております。文書に載せてありますけれども、今月3回のそういう国際交流のイベントに対してもご尽力を賜っているのは事実だと思っています。

そういう中で、大変町としても私たちとしても、感謝してし過ぎることはないと思うんですけども、この実行委員を外したというもの、これは大使館という言い方しています。これはトータルな名称でございます。実際に誰かという確認もしていないと。フェイスブックを下げてくださいという電話も言った、言わないの世界に入ってしまった。非礼な行為というのもそういう形になってしまいました。大使館が実行委員会ではできないというのも大使館には確認もしていないし、書記官が言ったことだけをそう町長がsonたくして言っているだけの話です。

これ以上のものは証明できないですよ、土屋さんにしても私たちにしても。町長しかできない事実です。だからそれを、一家の名誉と人格にかかわる話だから、それも議場で言った話だから議場で整理整頓してくださいということですよ。信頼関係とかそういうのは、それは大使館員ですから信頼に足りる人という形で事業を一緒にやってきたと思うんですけども、私はこの3点についてだけ町長が事実関係を証明していただければ、それでよろしいんですよ。土屋さんのほうは、これは確かに非礼だといえは土屋さんはそういう形にするでしょうし、事実でなかったら、じゃ違う対応をとっていただけるでしょうし、それだけの話ですよ。

これを議場で誰が言ったわけじゃない、貝塚さんの質問から始まって、それは町長が答弁し

た話ですから、だから正確を期するために会議録を添付させていただいたわけですよ。言った、言わないの世界じゃないということです。それはもう全て私たちの手を離れて、町長自身がそういうことをはっきりさせる、これが町のトップの仕事ですよ。一町民を公開の場でそういう言い方をしたら、それは自分が言ったことが事実なら事実を証明するし、それだけのことですよ。だからそれを私が求めているわけですよ。もうこれ以上は言うことはないです。あるんなら細かいことを聞いていくしかないですけども、まとめればこうですよ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、瀧口議員さんが申しあげました非礼ということ、フェイスブックから削除ということ、実行委員会に委員会形式から現在の状況に移ったというこの3点について、私、近々土屋様にお会いしていろいろなお話をします。できるならば、少し時間がかかると思うんですけども、バサーニェスさんは今、本国に帰っていますので、できるだけ、ちょっと時間がどの程度かかるかわかりませんが、三者で会って、誤解を解いたり意思疎通を図ったりして、そうじゃないと、このままあれすると国際交流というのは、やはり御宿とメキシコ、あるいは日本とメキシコの友好ですから……

○1番（瀧口義雄君） それは町長、自分がつくった種じゃないですか。それは自分がまいた種じゃないですか。議場でそういうことを言うこと自体が不見識なんですよ。議場でそういうことを言わないで、問題があるからちょっとって貝塚さんに言えば、全部言っちゃっているじゃないですか。公の場で言ったのは、貝塚さんの質問に対してそう言ったのは町長じゃないですか。私は国際交流云々なんて一言も言っていないですよ。大変歴史的に大切な史実だと思っています。これは個人の名誉と人格と人権にかかわる話を言っているだけで、国際交流云々なんてことは一言も言っていない。ぜひそういう形で御宿の歴史は紡いでいていただきたい。あなたが言ったことだからあなたが

それと一言。土屋さんに言われていることは、議場で言ったことは議場で解決してくれと。個人的に云々の世界は離れているということを言っておりました。副議長もいろいろとあっせんしてくれています。議長も心配しております。そういう中で土屋さんが言われたのは、議場で言ったことは自分の手を離れているから議場で解決してくれということを言われて、確かに町長は12月に担当官と会っていただいて、そういう回答を持って議長も同席した中で記憶にございませんという話をいただいております。それは確かに町長は真摯に対応していただきました。そういう中で、もうそれ以上のものは出てこないじゃないですか。記憶にございませんと。どこかの都知事と同じですよ、元の。それを土屋さんと話しても、それ以上のものが出てくる

んですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 瀧口議員さんがおっしゃっています議場で私がより事実を証明してくださいということにつきまして、私が証明するためには、その結果は、内容はあれですけども、やはり今、申し上げましたように、土屋さんとかバサーニェスさんに再三再四お会いして、こういうことを証明しなくちゃいけませんので、そのように私は考えているということでございます。

○1番（瀧口義雄君） 議長、要するに時間をくれということなんですか。

○議長（大地達夫君） 今すぐにここで証明する手だてがないということじゃないでしょうか。

○1番（瀧口義雄君） 事前に9月の議会でも言って町長は対応していただきました、確かに。それで、その結果が記憶にございませんという答えですよ。もう一度対応していただけるというのであれば、次回の定例議会は6月でございますので、6月の議会は質問ではなくて報告をしていただきたいと。事実確認の報告。この一般質問を再度読み上げることはしませんので、この一般質問に沿って、議事録に沿って回答を願いたいと思います。

議長、それでいいですか。

○議長（大地達夫君） 町長、いかがですか。

○町長（石田義廣君） はい。

○議長（大地達夫君） 町長は結構ですと、今……

○1番（瀧口義雄君） では、この私の出した議事録に沿ってご回答を願えるということで、6月の定例会でご報告を得たいと思いますので。

議長、それでいいですか。

○議長（大地達夫君） はい。

○1番（瀧口義雄君） では、そういうことで、今日はこれでとりあえず終わりにします。残りは6月にやりたいと思います。

○議長（大地達夫君） 以上で、1番、瀧口義雄君の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

明日9日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 4時38分)